

平成 28 年 6 月 28 日（木）に関東地方整備局から

提示された精査額 7 2 0 億円の資料

事業費の主な増要因(案)

(単位:億円)

増要因	増額	比率	資料C No.
1. 社会状況の変化に係る要因	91	12.6%	
1.1 耐震化による変更	3	0.4%	No.1
1.1.1 大規模地震に対する耐震性能照査による変更	3	0.4%	
1.2 関係機関との調整等による変更(埋蔵文化財対応など)	88	12.2%	
1.2.1 埋蔵文化財の試掘結果を踏まえた調査範囲の拡大に伴う増	67	9.4%	No.2
1.2.2 事業者等関係機関との調整による構造や施工計画の見直しによる増	20	2.8%	
付替鉄道	12	1.6%	No.3
景勝地の保全	8	1.2%	No.4
2. 地すべり等安全対策に係る要因	141	19.5%	
2.1 地すべり等安全対策による変更	141	19.5%	
2.1.1 湛水に伴う地すべり等の対策費の増	96	13.4%	No.5
2.1.2 湛水に伴う代替地地区の安全対策費の増	44	6.1%	No.6
3. 現地状況の変化に係る要因	215	29.8%	
3.1 地質条件の明確化等による変更	202	28.1%	
3.1.1 現地地質条件の変更等による増	202	28.1%	
本体掘削における土質区分の変更等	41	5.7%	No.7
本体掘削における土質区分の変更等(グラウチング)	3	0.4%	No.8
貯水池伐採範囲の精査	36	5.0%	No.9
地すべり対策等に支障となる水没橋梁の撤去	11	1.5%	No.10
骨材プラントヤード基礎地盤の土質改良	2	0.2%	No.11
水理模型実験による減勢工の変更	18	2.4%	No.12
建設副産物(脱水ケーキ)の処分	16	2.2%	No.13
町道工事における現地精査に伴う構造の変更	8	1.1%	No.14
管理設備計画の精査による変更	10	1.4%	No.15
盛土材調達計画の変更	41	5.7%	No.16
代替地の基盤整備内容の具体化による変更	16	2.2%	No.17
3.2 用地取得難航等による変更	13	1.8%	
3.2.1 用地制約に伴う運搬ルート変更等による増	13	1.8%	
本体工事における用地交渉に伴う運搬経路の変更	12	1.7%	No.18
用地交渉難航に伴う裁判申請図書作成等	0.5	0.1%	No.19
4. 自然災害に係る要因等	8	1.2%	
4.1 洪水や大雪対応による変更	8	1.2%	
4.1.1 今後の洪水や大雪対応等による増	8	1.2%	No.20
5. 社会経済的要因	266	36.9%	
5.1 公共工事関連単価の変化等	233	32.4%	
5.1.1 公共工事関連単価の変化	212	29.4%	No.21
5.1.2 一般管理費等の改定による変更	21	3.0%	No.22
5.2 消費税率の変更	32	4.5%	No.23
合計	720	100%	

※合計額については、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※項目の金額については、精査中です。

※上表の増額は、今後のコスト縮減を見込んだ上での額です。

事業費の主な増要因(案)

前回(5/20)提示額から今回(6/28)提示額の変更内容について

増要因	前回(5/20)提示		今回(6/28)提示		事業費変更の経緯(5/20 → 6/28) 理由	増額	比率
	増額 (上限値)	比率	差額	理由			
1. 社会状況の変化に係る要因	101	12.6%	-10			91	12.6%
1.1 耐震化による変更	3	0.4%	0			3	0.4%
1.1.1 大規模地震に対する耐震性能照査による変更	3	0.4%	0			3	0.4%
1.2 関係機関との調整等による変更(埋蔵文化財対応など)	98	12.3%	-10			88	12.2%
1.2.1 埋蔵文化財の試験結果を踏まえた調査範囲の拡大に伴う増	67	8.4%	0			67	9.4%
1.2.2 事業者等関係機関との調整による構造や施工計画の見直しによる増	31	3.8%	-10	・コスト縮減(バラスト存置)による減[約-10.4億円]		20	2.8%
付替鉄道	22	2.8%	-10			12	1.6%
養護地の保全	8	1.0%	0			8	1.2%
2. 地すべり等安全対策に係る要因	141	17.6%	0			141	19.5%
2.1 地すべり等安全対策による変更	141	17.6%	0			141	19.5%
2.1.1 湛水に伴う地すべり等の対策費の増	96	12.1%	0			96	13.4%
2.1.2 湛水に伴う代替地地区の安全対策費の増	44	5.5%	0			44	6.1%
3. 現地状況の変化に係る要因	226	28.3%	-12			215	29.8%
3.1 地質条件の明確化等による変更	214	26.7%	-12			202	28.1%
3.1.1 現地地質条件の変更等による増	214	26.7%	-12			202	28.1%
本体掘削における土質区分の変更等	41	5.1%	0			41	5.7%
本体掘削における土質区分の変更等(グラウチング)	3	0.4%	0			3	0.4%
貯水池伐採範囲の精査	48	6.0%	-12	・コスト縮減(選択伐採)による減[約-11.6億円]		36	5.0%
地すべり対策等に支障となる水没橋梁の撤去	11	1.4%	0			11	1.5%
骨材プラントヤード基礎地盤の土質改良	2	0.2%	0			2	0.2%
水理模型実験による減勢工の変更	18	2.2%	0			18	2.4%
建設副産物(脱水ケーキ)の処分	16	2.0%	0			16	2.2%
町工事における現地精査に伴う構造の変更	8	1.0%	0			8	1.1%
管理設備計画の精査による変更	10	1.3%	0			10	1.4%
盛土材調達計画の変更	41	5.2%	0			41	5.7%
代替地の基礎整備内容の具体化による変更	16	2.0%	0			16	2.2%
3.2 用地取得難航等による変更	13	1.6%	0			13	1.8%
3.2.1 用地制約に伴う運搬ルート変更等による増	13	1.6%	0			13	1.8%
3.2.2 本体工事における用地交渉に伴う運搬経路の変更	12	1.5%	0			12	1.7%
用地交渉難航に伴う議決申請図書作成等	0.5	0.1%	0			0.5	0.1%
4. 自然災害に係る要因等	13	1.7%	-5			8	1.2%
4.1 洪水や大雪対応による変更	13	1.7%	-5			8	1.2%
4.1.1 今後の洪水や大雪対応等による増	13	1.7%	-5	・10億円単位のまるめ(不測の事態への備え)による減[約-4.9億円]		8	1.2%
5. 社会経済的要因	319	39.8%	-63			266	36.9%
5.1 公共工事関連単価の変化等	269	33.7%	-36			233	32.4%
5.1.1 公共工事関連単価の変化	247	30.9%	-35	・消費税(10%→8%)変更に伴う減[約-1.5億円] ・コスト縮減に伴う減[バラスト:約-3.2億円、選択伐採:約-3.5億円] ・トレンドの見直し(H25→H27からH25→H28の傾向)による減[約-27.2億円]		212	29.4%
5.1.2 一般管理費等の改定による変更	22	2.8%	-1	・コスト縮減に伴う減[バラスト:約-0.4億円、選択伐採:約-0.5億円]		21	3.0%
5.2 消費税率の変更	49	6.2%	-17	・消費税率(10%→8%)変更に伴う減[約-16億円] ・コスト縮減に伴う減[バラスト:約-0.4億円、選択伐採:約-0.4億円]		32	4.5%
合計	800	100%	-80.0			720	100%

※合計額については、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 ※項目の金額については、精査中です。
 ※上表の増額は、今後のコスト縮減を見込んだ上での額です。

資料 C
精査中

事業費の主な増要因(案)

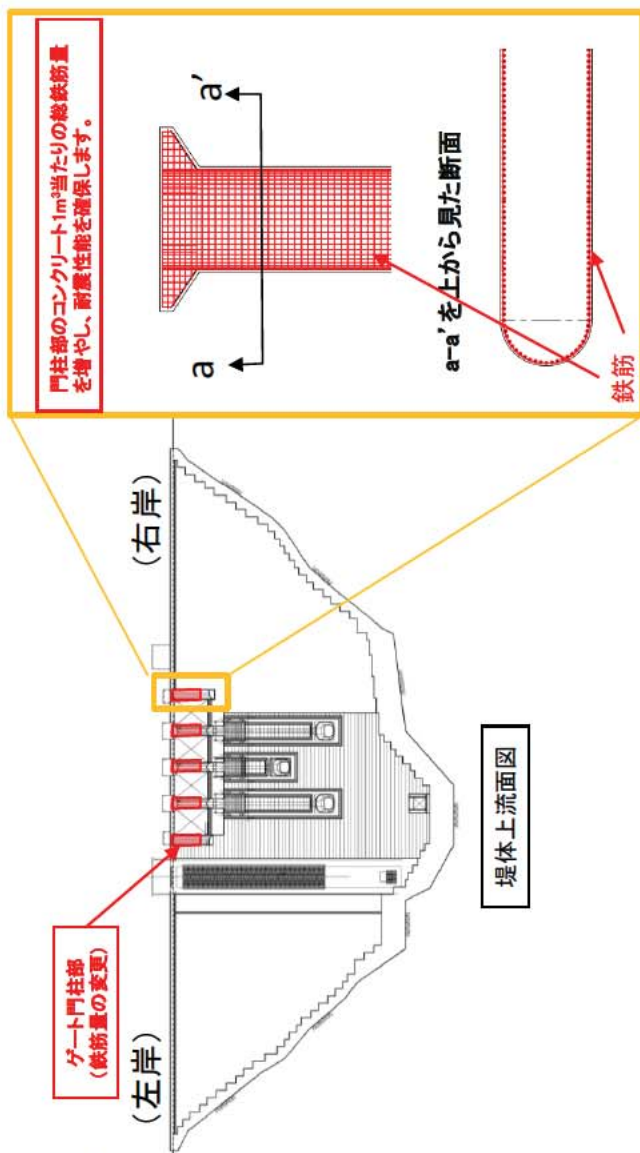
事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.1

1.1 耐震化による変更(大規模地震に対する耐震性能照査による変更)・・・(約3億円)

- 本体関連構造物(ゲート部等)の耐震性能照査を実施したところ、門柱部の補強対策が必要となる可能性があることが確認されました。このため、他ダムの事例をもとに、門柱部の鉄筋量の増加を想定し、その必要額を計上しました。



参考《耐震性能照査フロー》

①想定地震の選定

- ・文献資料等の調査・想定地震の選定

②レベル2地震動の設定

- ・想定地震による地震動の推定
- ※レベル2地震動の推定方法は、「ダム距離減衰式」を用いる経験的方法によることを基本
- H20年度、H23年度「ダム距離減衰式」改定

③ダム本体の耐震性能の照査

- ・線形動的解析や損傷過程等を考慮した地震応答解析を実施し、貯水機能が維持されることの確認や修復方法等を検討

④関連構造物等の耐震性能の照査

- ・放流設備のゲート等の関連構造物に損傷が生じたとしてもダムの貯水機能が維持されることを確認

事業費の主な増要因(案)

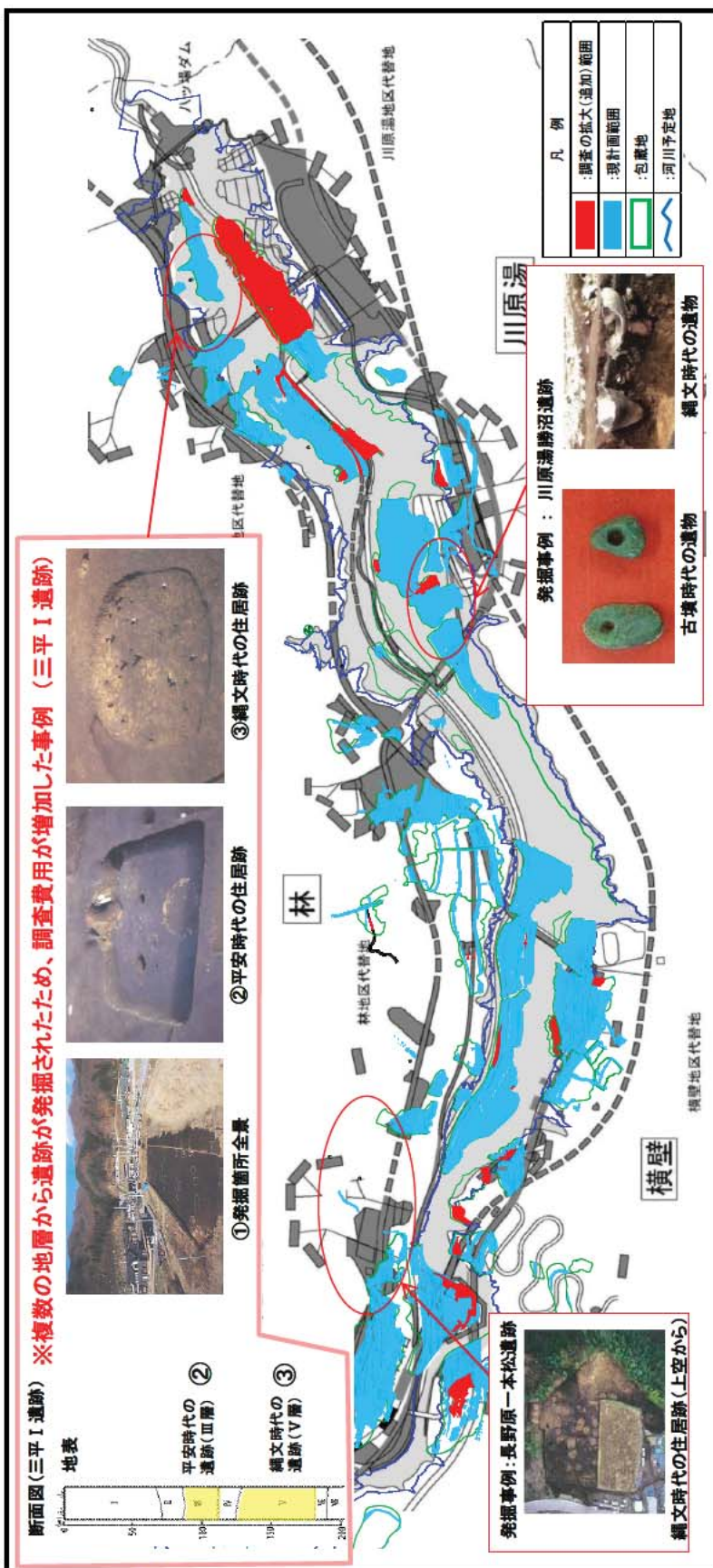
精 査 中

No.2

1.2 関係機関との調整等による変更(埋蔵文化財対応など)

(埋蔵文化財の試掘結果を踏まえた調査範囲の拡大に伴う増)・・・(約67億円)

- 第4回基本計画変更以降の調査の進展及び新たな試掘結果を踏まえ、調査面積等が増大することとなりました。
- また、複数の地層から遺跡や出土品が発掘され、調査費用が増額している事例を踏まえ、既存の調査実績単価と調査残面積から今後必要となる埋蔵文化財調査費用を見直しました。

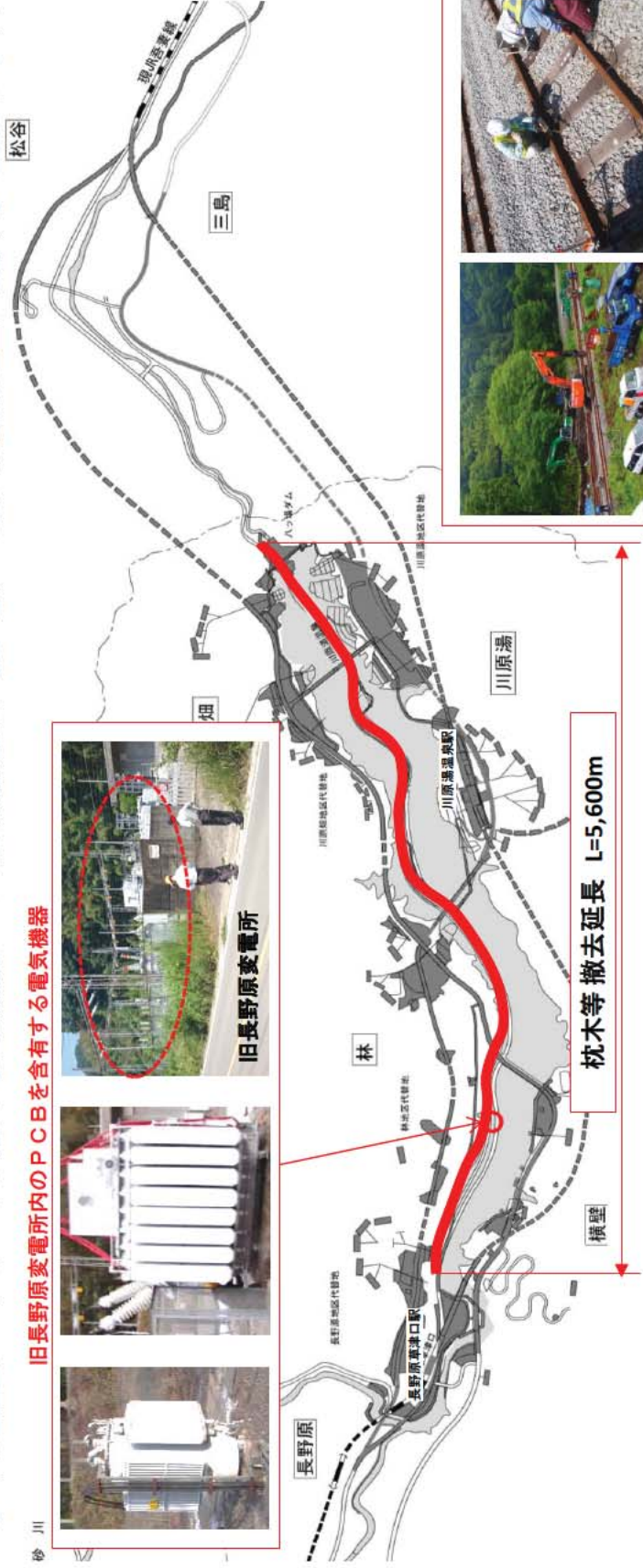


事業費の主な増要因(案)

1.2 関係機関との調整等による変更(埋蔵文化財対応など) (事業者等関係機関との調整による構造や施工計画の見直しによる増(付替鉄道))・・・(約12億円)

- 旧鉄道施設が水没した際の影響調査を実施したところ、枕木が防腐処理されていることが判明したため、関係機関と調整し、水質の保全に万全を期すため、枕木等を撤去をすることをしました。
- また、PCBを含む電気機器については、旧鉄道施設の一部として引き渡しを受けていることから、処分費用を計上しました。

○ ポリ塩化ビフェニル(PCB)が含まれる電気機器については、関係法令にもとづき、一時的に保管後、適正に処分することとしています。



○ 枕木等については、廃棄物処理法にもとづき、適正に処理します。

事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.4

1.2 関係機関との調整等による変更(埋蔵文化財対応など) (事業者等関係機関との調整による構造や施工計画の見直しによる増(景勝地の保全))・・・(約8億円)

- 名勝吾妻峡の景観の保全について、文化庁長官の回答を踏まえ、学識経験者等から構成される委員会に諮り検討を進めた結果、周辺景観とダム等の構造物との調和を図るために、ダム堤体等の構造を一部変更する必要が生じました。

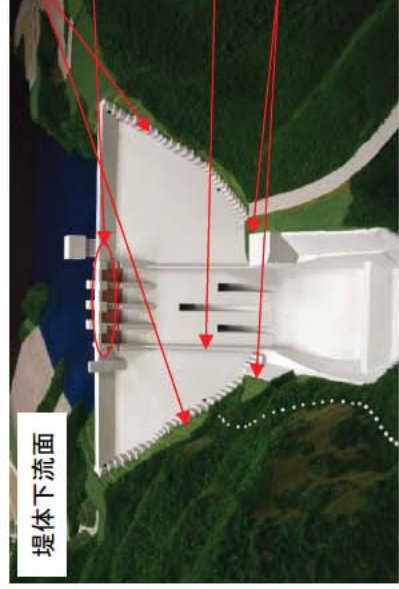
○ 周辺景観とダム等の構造物との調和を図るために変更した主な項目

変更項目	変更内容	調和の観点
①フーチング	・大きさを小さく、形状を同じ高さに揃える	小さくする、揃える
②ゲート操作室(下流面)	・幅、高さを小さくする ・ピアと幅、形状を揃える	小さくする 揃える
③ゲート操作室(上流面)	・形状に丸みをつける(ほかす)	ほかす
④導流壁	・導流壁の幅をピアと幅を揃える	揃える
⑤堤体下部埋め戻し	・左右岸で埋め戻し形状を揃える	揃える
⑥ゲート周りの法勾配	・堤体上流面の法勾配を揃える。 ・ゲート周りの法勾配をピアの外側まで延ばす(揃える)	揃える

(参考) 景観性に関わる評価項目(調和を図るための観点)

要素	配慮の考え方	措置
個々の要素に関わる事項	景観的なインパクトを軽減	無くす(見えなくする) 小さくする ほかす
要素同士の関係に関わる事項	関係性を整え、無秩序な印象を与えないようにし、ダム景観全体としての景観的影響を軽減	揃える まとめる 整える 溶け込ませる

変更項目



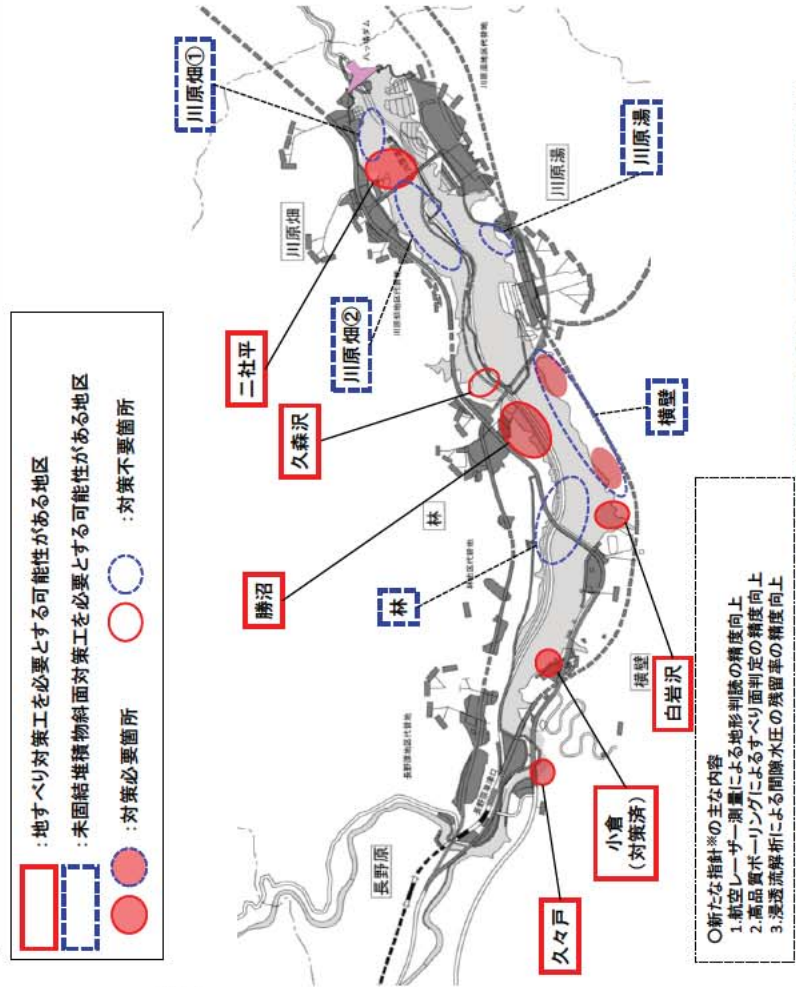
事業費の主な増要因(案)

精査中

No.5

2.1 地すべり等安全対策による変更(湛水に伴う地すべり等の対策費の増)・・・(約96億円)

- 現計画では、平成21年に定められた新たな技術指針※に基づき、当時得られている情報等をもとに最大限の範囲を想定し、地すべり等の対策費を事業費の外数として整理していました。(従前から対策を予定していた3箇所は現計画に計上)
- 今般、専門家の意見を聴きながら地すべり等対策の必要な調査等を進めた結果、従前3箇所を含む6箇所の対策が必要であることが判明したことから、必要な費用を事業費に計上しました。



○新たな指針※の主な内容
 1. 航空レーザー測量による地形判読の精度向上
 2. 高品質水レーザリングによるすべり面判定の精度向上
 3. 浸透流解析による間隙水圧の残留率の精度向上

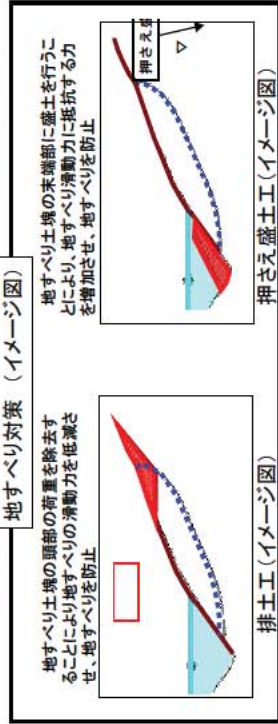
※ 新たな指針:「貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針(案)・同解説」平成21年7月国土交通省河川局治水課

○ 地滑り検討・対策箇所一覧

要因別	種別	地区名	ダム検証時 対策工法 (案)	精査の結果 対策工法 (案)	備考
現計画で 見込んでいた地 区	地すべり	二社平(川原畑)	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	地すべり	勝沼(林)	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	地すべり	小倉(横壁)	擁土工 鋼管杭工	擁土工 鋼管杭工	
指針(案)に基づく 点検の結果 追加された地区	地すべり	白岩沢(横壁)	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	地すべり	久森沢(林)	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	地すべり	久々戸(長野原)	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	未面結堆積物	川原畑①	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	未面結堆積物	川原畑②	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	未面結堆積物	川原湯	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
地すべり等対策	未面結堆積物	横壁	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	
	未面結堆積物	林	擁土工 押さえ盛土工	擁土工 押さえ盛土工	

詳細検討 ↑

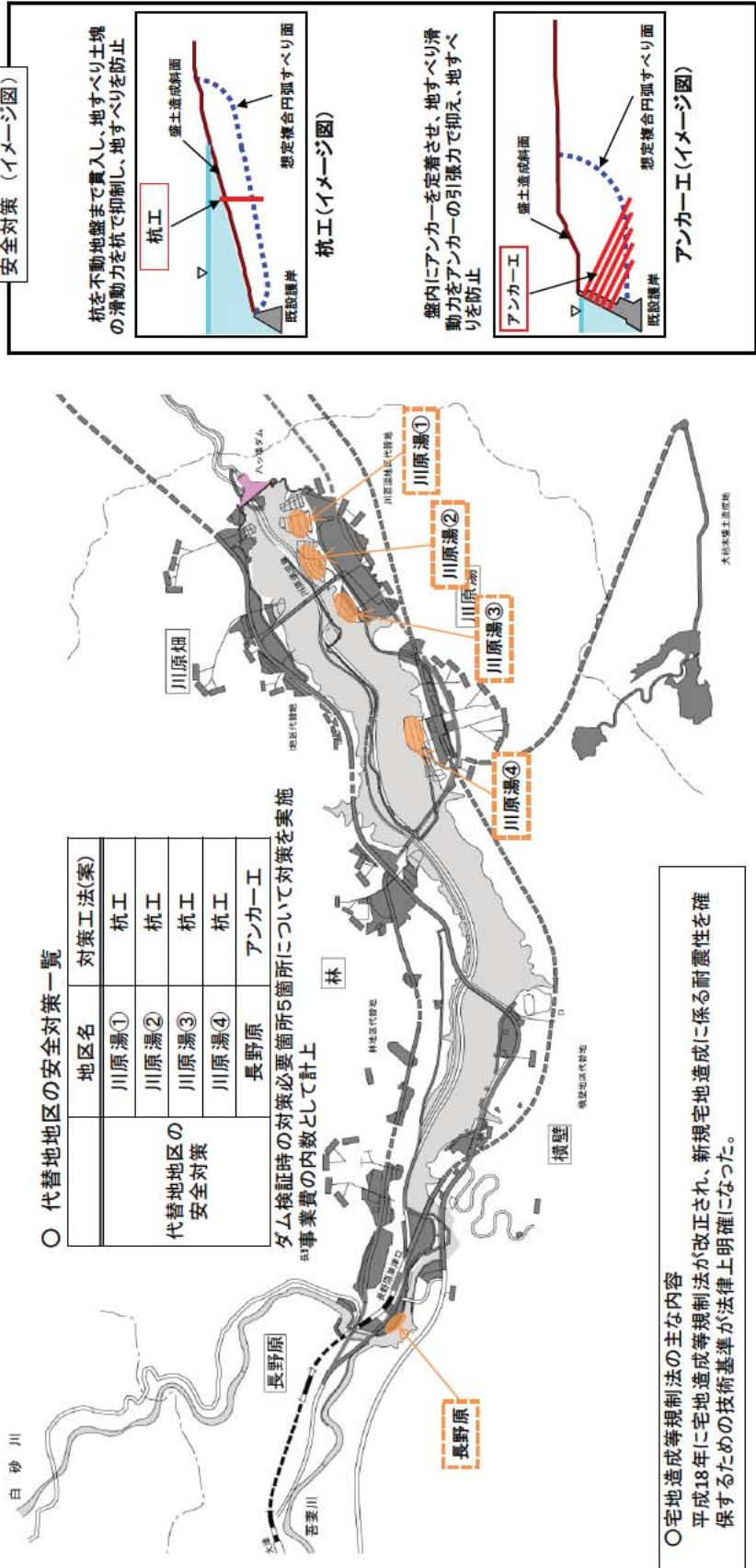
精査結果後の対策必要箇所
6箇所(小倉 対策済)を
事業費に見込む



事業費の主な増要因(案)

2.1 地すべり等安全対策による変更(湛水に伴う代替地区の安全対策費の増)・・・(約44億円)

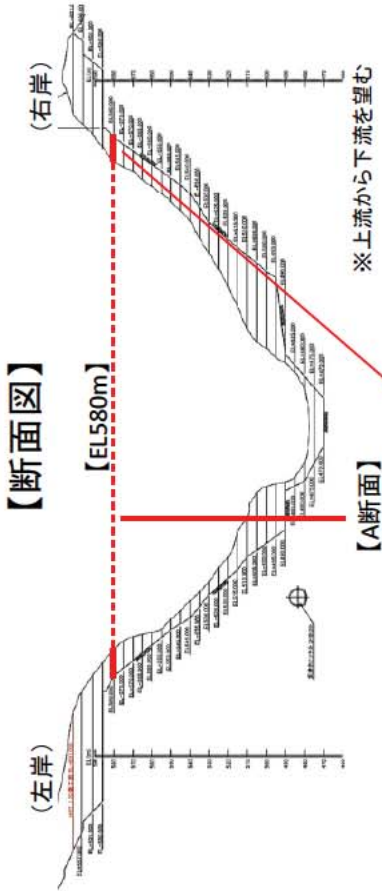
- 現計画では、平成18年に改正された宅地造成等規制法に定められた基準に従い、当時得られている情報等をもとに最大限の範囲(5箇所)を想定し、代替地区の安全対策費を事業費の外数として整理していました。
- 今般、専門家の意見を聴きながら安全対策の必要な調査等を進めた結果、5箇所の安全対策が必要であることが判明したことから、必要な費用を事業費に計上しました。



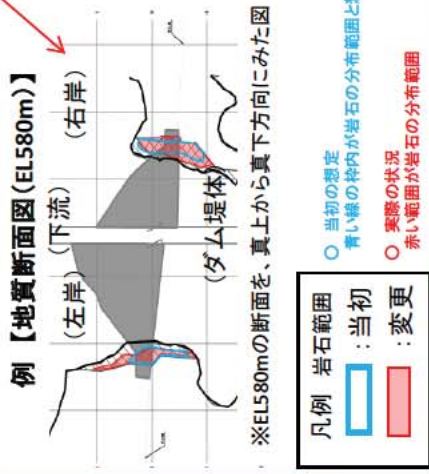
事業費の主な増要因(案)

3.1 地質条件の明確化等による変更
 (現地地質条件の変更等による増(本体掘削における土質区分の変更等))・・・(約41億円)

■ ダム本体の基礎掘削の進捗により、掘削面の詳細な地質情報が明らかとなり、当初想定より硬い岩石の割合が多いことや、除去が必要な弱層部が想定より深かったことから、これらにかかる掘削費用等が増額となりました。

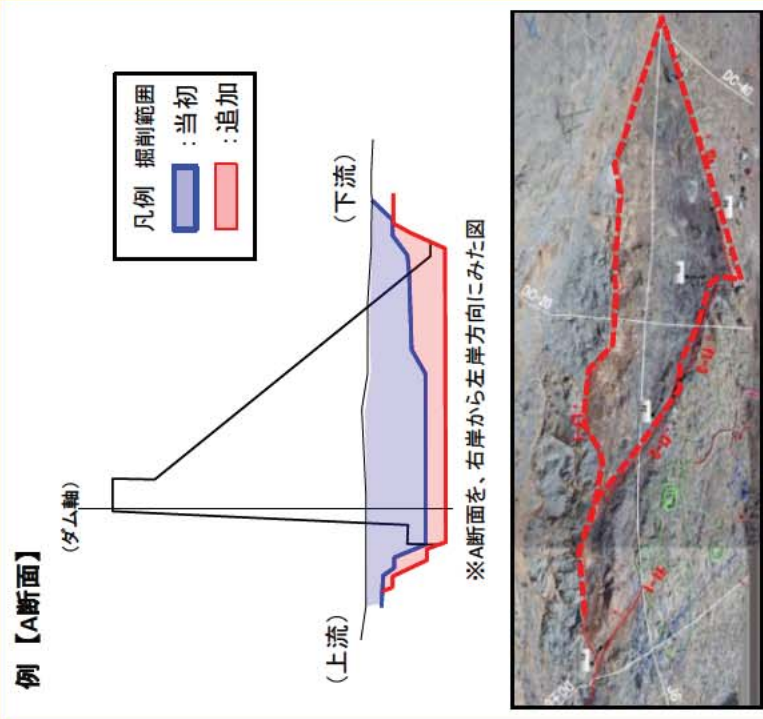


硬い岩石の割合が増加



岩石の分布状況

弱層部の追加掘削



弱層部の分布状況

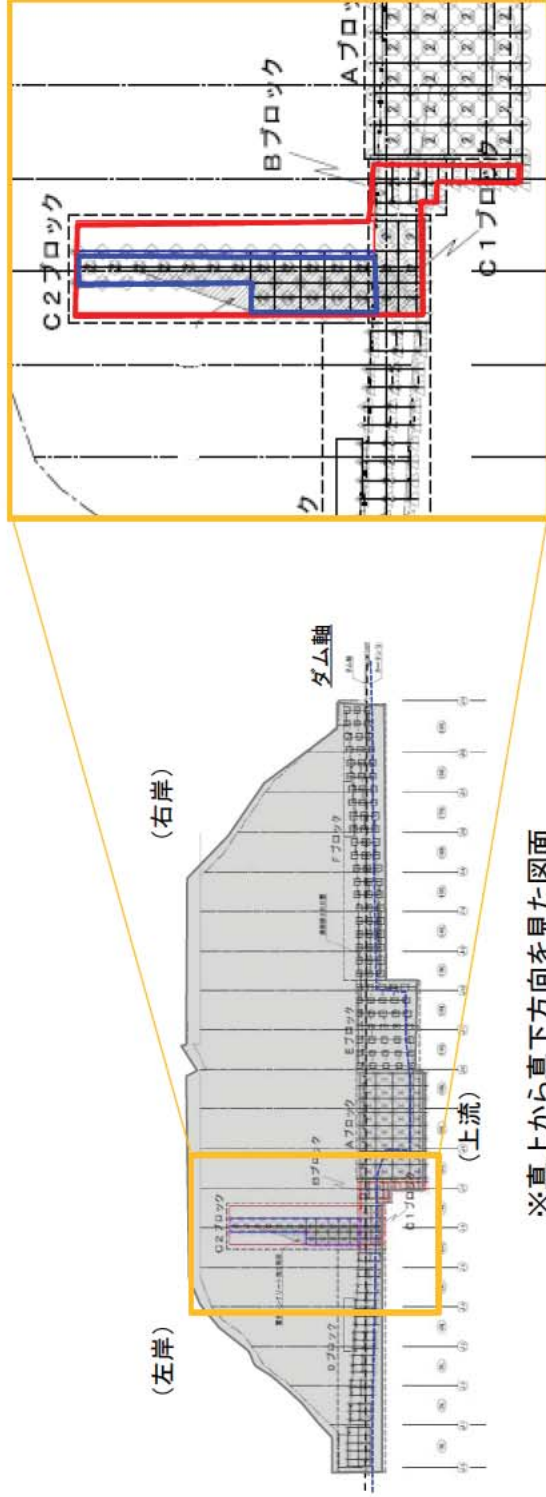
事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.8

3. 1 地質条件の明確化等による変更
(現地地質条件の変更等による増(本体掘削における土質区分の変更等(グラウチング))・・・(約3億円))
- ダム本体の基礎掘削の進捗により、詳細な掘削面の地質情報が明らかとなり、弱部補強及び遮水性の改良のためのコンソリデーショングラウチングを施工する範囲の見直しを行いました。

○コンソリデーショングラウチング範囲(弱部補強)



※真上から真下方向を見た図面

【平面図】

凡例 コンソリデーション
グラウチング範囲(弱部補強)

	: 当初
	: 変更

事業費の主な増要因(案)

3.1 地質条件の明確化等による変更

(現地地質条件の変更等による増(貯水池伐採範囲の精査))・・・(約36億円)

- 貯水池内の樹木伐採については、ダム管理上の観点から必要最低限の範囲とする計画としていましたが、悪臭などの代替地周辺の環境及び船舶の通行等に影響があることが判明したため、伐採範囲の見直しを行いました。

○ 樹木の伐採範囲について

伐採面積	当初	変更(追加範囲)
伐採対象範囲	約4ha ・流木止めより下流を対象 ・常時満水位以下を全伐採	約78ha ・視点場からの可視範囲を対象 ・常時満水位以下、航路への影響のない水位*以上を伐採
伐採対象のイメージ	<p>常時満水位 EL.583m :伐採範囲</p>	<p>常時満水位 EL.583m 濁水位の平均水位(近30年) EL.552.1m ↑濁水高1.2m ↑樹木高10.5m EL.550.9m EL.540.4m :伐採範囲</p>

航路への影響のない水位(EL.540.4m)
(近30年における濁水位の平均水位EL.552.1mから水陸両用バス喫水高1.2mと樹木高10.5mを考慮した水位)

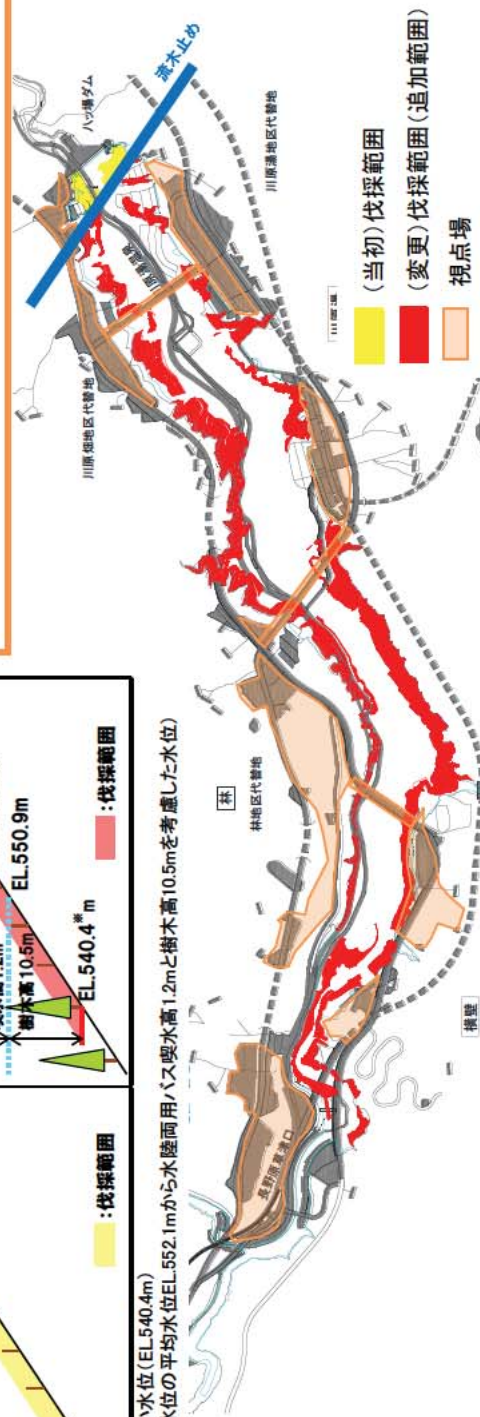
○ 樹木を存置した場合の問題



- ・枯死木は周辺道路から一部見える。
- ・出水後、水位が下がるとゴミや腐敗木によって悪臭を発する。
- ・残置樹木が支障となって流木処理が行えない。
- ・管理上の問題として、船舶の通行に支障が生じている。



- ・近接する住民生活環境への影響大
- ・観光資源としての価値低下



- (当初)伐採範囲
- (変更)伐採範囲(追加範囲)
- 視点場

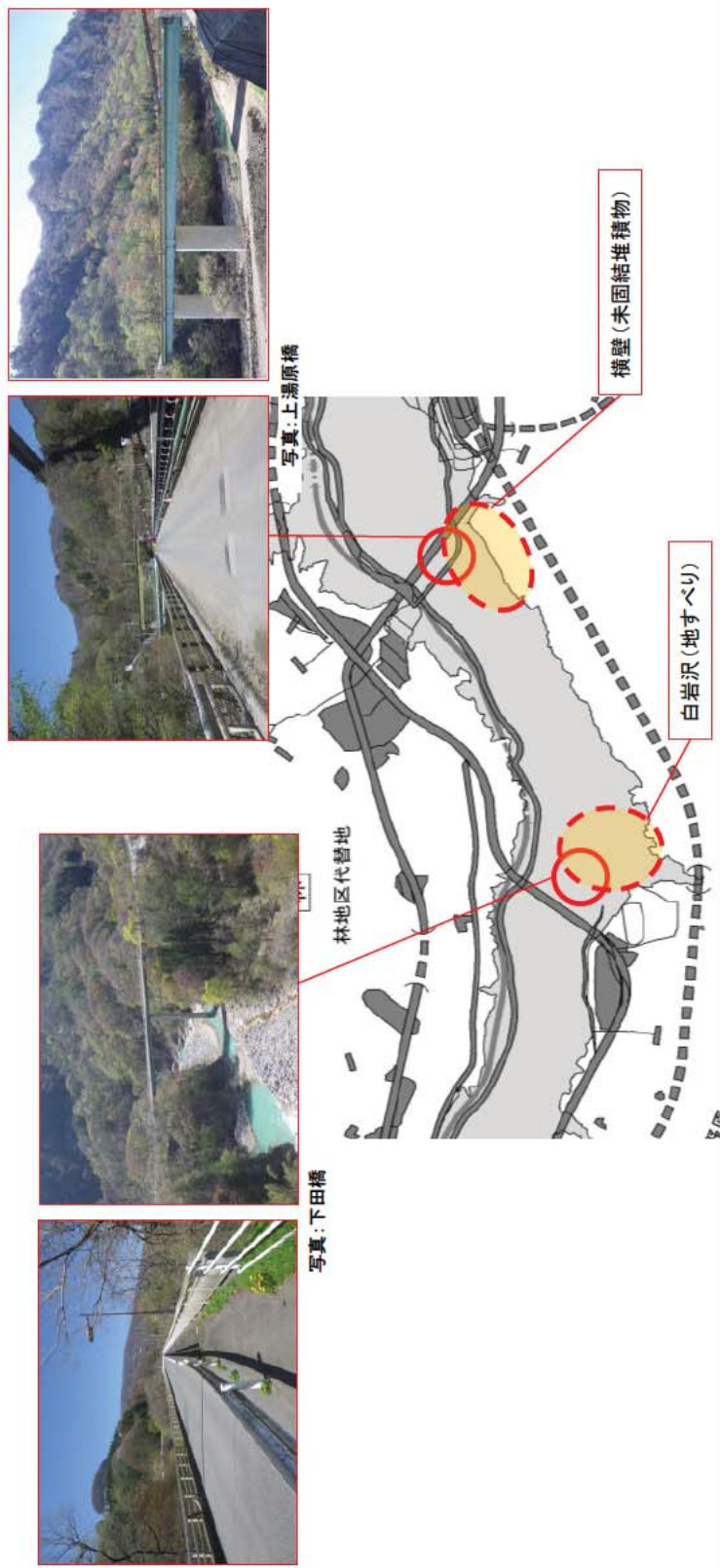
事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.10

3. 1 地質条件の明確化等による変更
(現地地質条件の変更等による増(地すべり対策等に支障となる水没橋梁の撤去)・・・(約11億円))
- 存置を予定していた水没する既設橋梁について、地すべり等対策の検討などが進捗し、施工の支障となることが判明したこと等により、橋梁の撤去が必要となりました。

撤去橋梁の概要



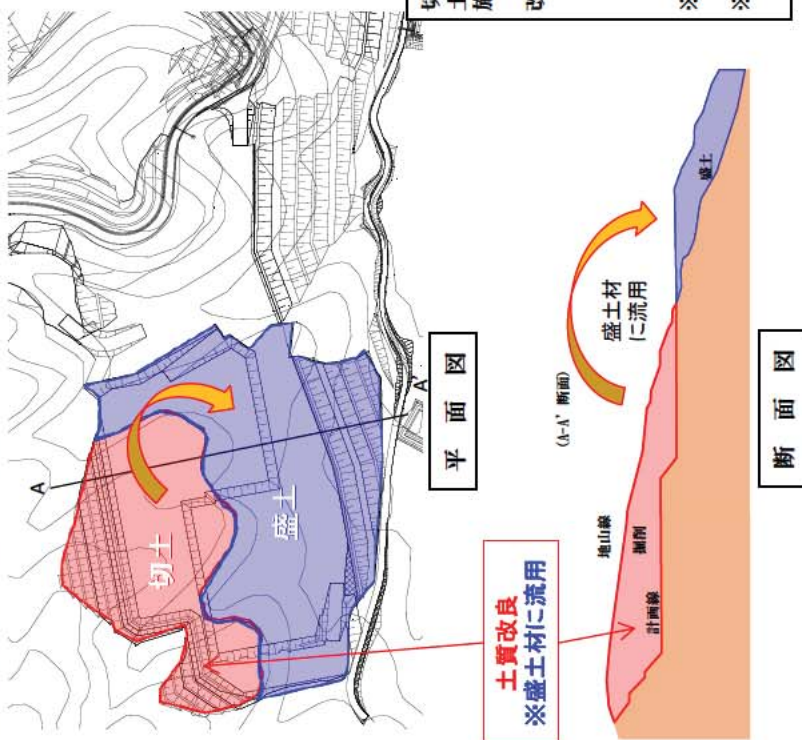
事業費の主な増要因(案)

精査中

No.11

- 3.1 地質条件の明確化等による変更
(現地地質条件の変更等による増(骨材プラントヤード基礎地盤の土質改良))・・・(約2億円)
- 骨材プラントヤードの土地造成については、現地の地山の切土土砂を盛土材として流用することとしましたが、地山の切土の一部軟弱土が含まれていたため、土質改良が必要となりました。

骨材プラントヤードの土地造成



骨材プラントヤード空撮



軟弱土の状態



軟弱土に生石灰を混合し土質を改良 (スタビライザを用いた固化剤(生石灰)の混合状況)

切土した土砂に軟弱な土砂が含まれており、土砂の運搬を可能とするため、土質改良を実施し、盛土材に流用

改良目標値 (コーン指数)

改良前： 約200kN/m²※1

改良後： 400kN/m²※2

※1 土地造成において適切な土質改良を行えば使用可能なもの

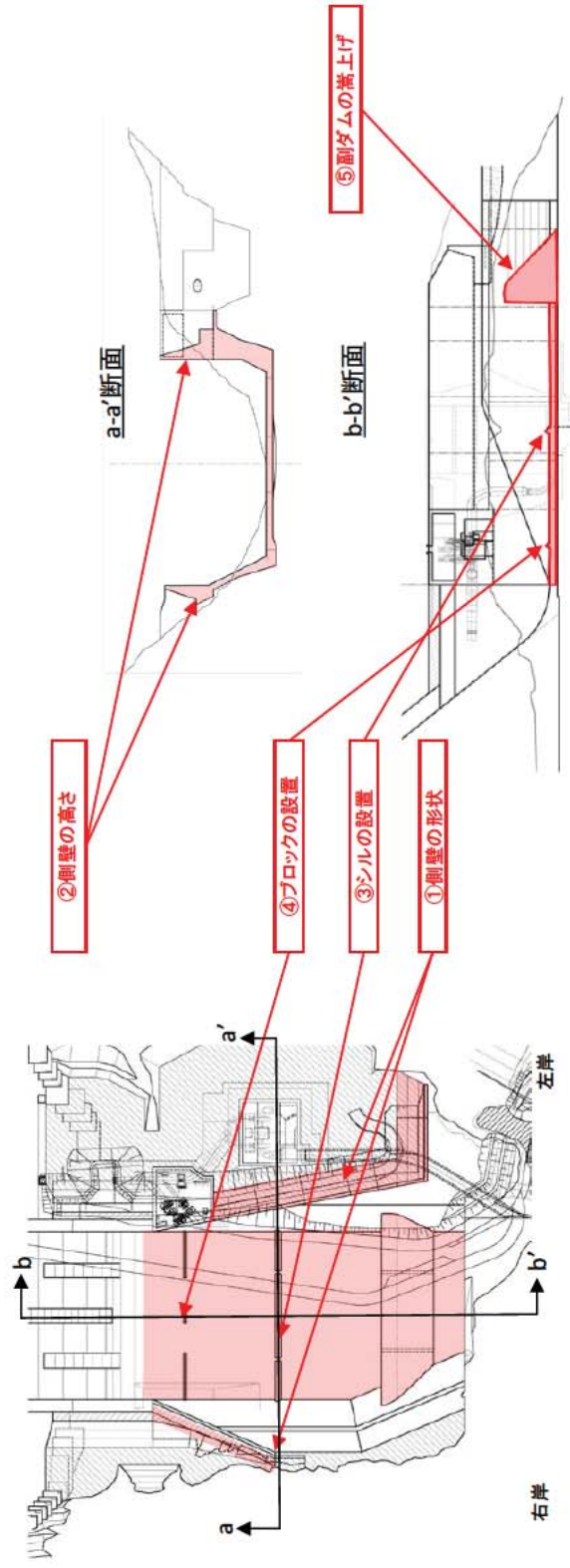
※2 土地造成においてそのまま使用可能なもの「建設発生土利用マニュアル」より

3.1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(水理模型実験による減勢工の変更)・・・(約18億円))

- 水理模型実験により、放流水を減勢させるための構造の検討を進めた結果、減勢工構造の見直しが必要となりました。

○ 減勢工の見直し項目

見直し項目	見直し理由
①側壁の形状	流況の安定を目的とし、逆流域を形成・増大させるため、側壁の形状を斜めに関いた形状とした
②側壁の高さ	放流による浸食を受けやすい高さで、速い流速での越水进行を避ける高さ確保した
③シルの設置	流況の安定を目的とし、強制的に跳水を発生させるためのシルを設置した
④ブロックの設置	流況の安定を目的とし、強制的に流れのエネルギーを減勢させるブロックを設置した
⑤副ダムの高さ	流況の安定を目的とし、安定した跳水を発生させるための減勢池水位を確保するために副ダムを高上げた



事業費の主な増要因(案)

3.1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(建設副産物(脱水ケーキ)の処分))・・・(約16億円)

- ダム本体工事に伴い骨材製造設備及びダムサイト濁水処理設備から発生する建設副産物(脱水ケーキ)については、盛土材への利用を予定していましたが、他ダムにおいて産業廃棄物として処理する割合が高いという実績を踏まえ、ハツ場ダムにおいても環境基準値を超過した場合を想定し、産業廃棄物としての処分費用を計上しました。

濁水処理設備
※イメージ

脱水ケーキ

骨材製造設備
※イメージ

骨材の洗浄水

ふるい分けの濁水

【ダムサイト】
※イメージ

コンクリート作業水

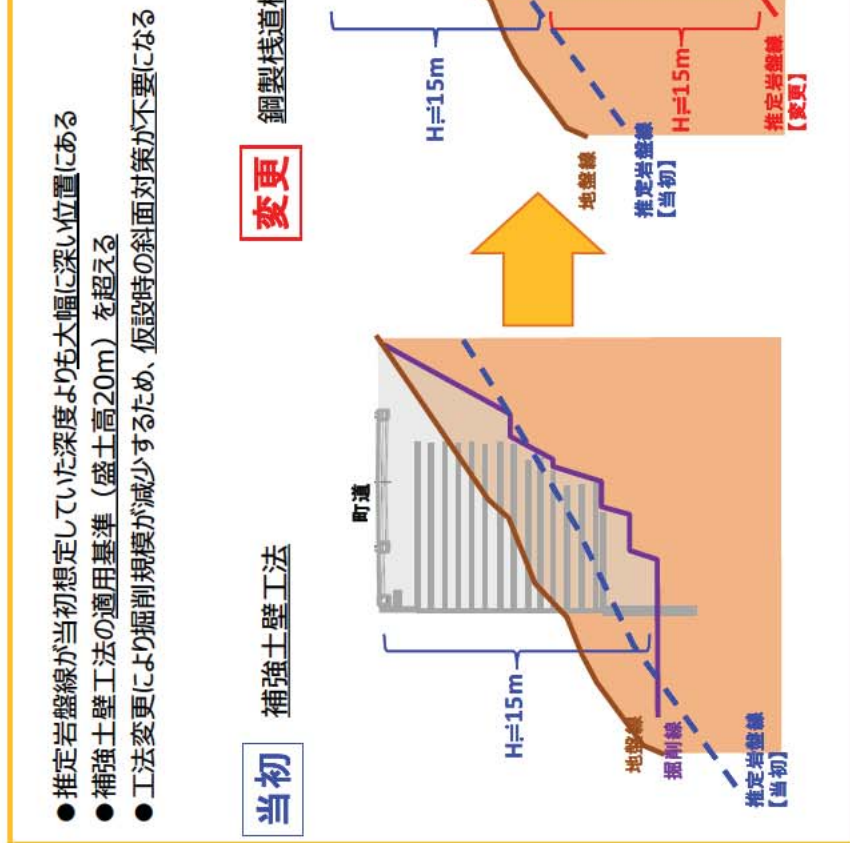
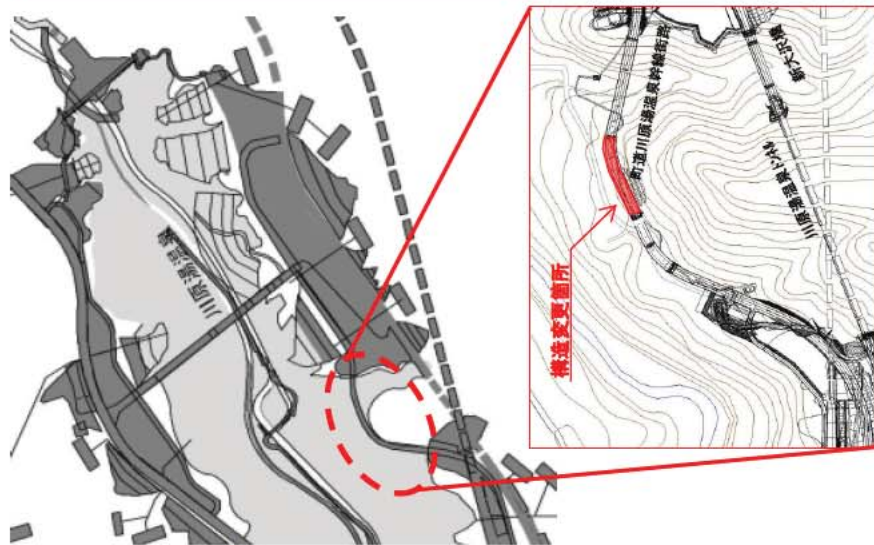
ダムサイト濁水は、基礎掘削時流出水、コンクリートプラント洗浄水、基礎処理廃水、コンクリート作業廃水等があり、濁水処理設備で凝集剤を用いて微粒を水と分離させ、その後脱水を行います。

骨材製造設備では、骨材の洗浄水やふるい分け時に使われた濁水が濁水処理設備に送られます。この設備では、凝集剤を用いて微粒を水と分離させ、その後脱水を行います。

事業費の主な増要因(案)

3.1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(町道工事における現地精査に伴う構造の変更))・・・(約8億円)

- 付替町道の一部区間において、ボーリングを実施したところ、推定岩盤線の位置が想定より深かったことから、当初計画していた補強土壁工法から、他工法(鋼製栈道橋)に変更しました。



- 推定岩盤線が当初想定していた深度より大幅に深い位置にある
- 補強土壁工法の適用基準(盛土高20m)を超える
- 工法変更により掘削規模が減少するため、仮設時の斜面対策が不要になる

事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.15

3. 1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(管理設備計画の精査による変更))・・・(約10億円)

- 現計画では、他ダムの事例を参考に見込んでいましたが、その後、東日本大震災後に改定された要領等に基づき具体的な検討を行った結果、非常用発電設備の追加等が必要となりました。

【非常用発電設備】

東日本大震災での停電実績を踏まえ、停電の想定期間が3日から7日間に変更となりました。
また、基準に基づく非常用電源設備の増強、及び必要な燃料が確保できる設備に変更となりました。

1台 → 2台



非常用発電機 2台



ゲート設備及びダム管理棟に電力を供給し機能を確保

【放流警報設備】

現地調査及び吾妻川の既往洪水を踏まえた放流警報区間の検討の結果、下流域の沿川住民や河川内利用者等に不聴区間が生じないように警報局の箇所数が増えとなりました。

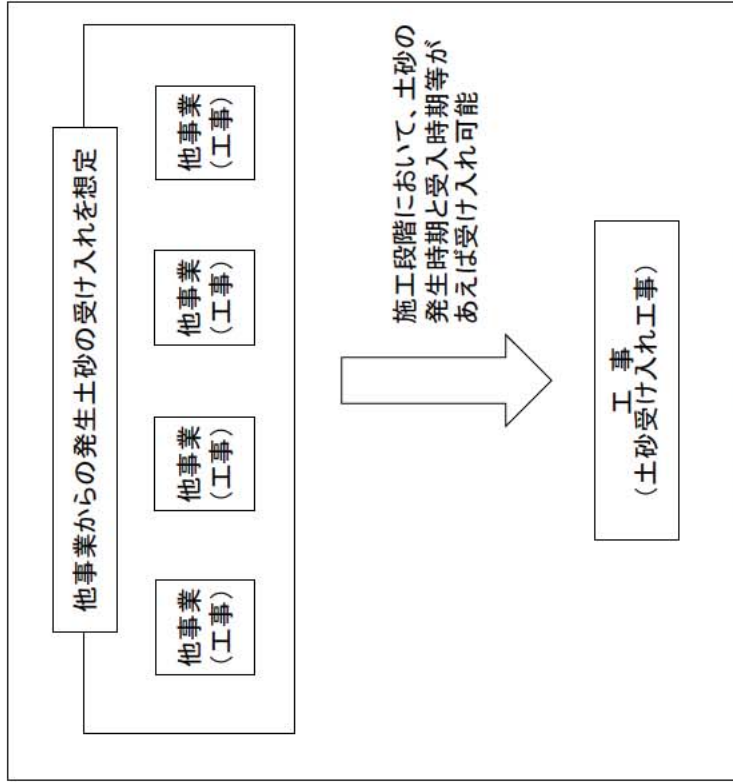
14局 → 29局

※当初は、主要箇所(支川の合流点等)に放流警報設備を設置する計画でしたが、現地調査の結果、河道沿いに公園や釣り場等の点状が確認されたため、警報範囲を拡充しました。また、周囲に民家が多く騒音問題が懸念される箇所への対策として、スピーカーとサイレンの併用に見直しを行いました。

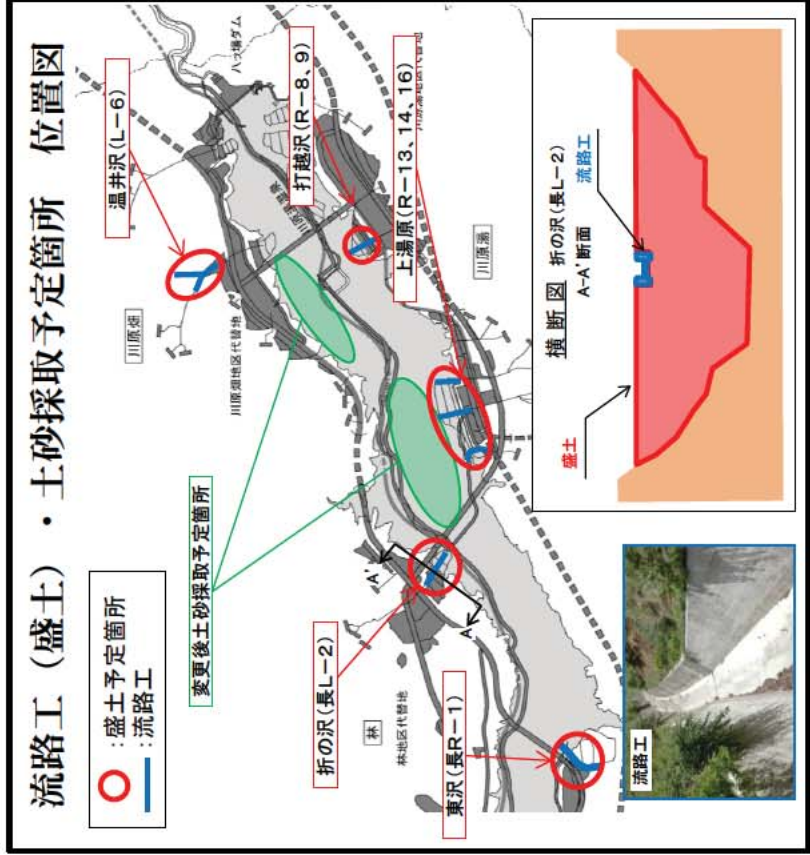


3.1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(盛土材調達の見直し))…(約41億円)

- 流路工の盛土材は他事業からの受け入れを想定していましたが、土砂の受け入れ段階において、必要な土量が確保できなかつたため、新たに盛土材の確保(採取、運搬)が必要となりました。



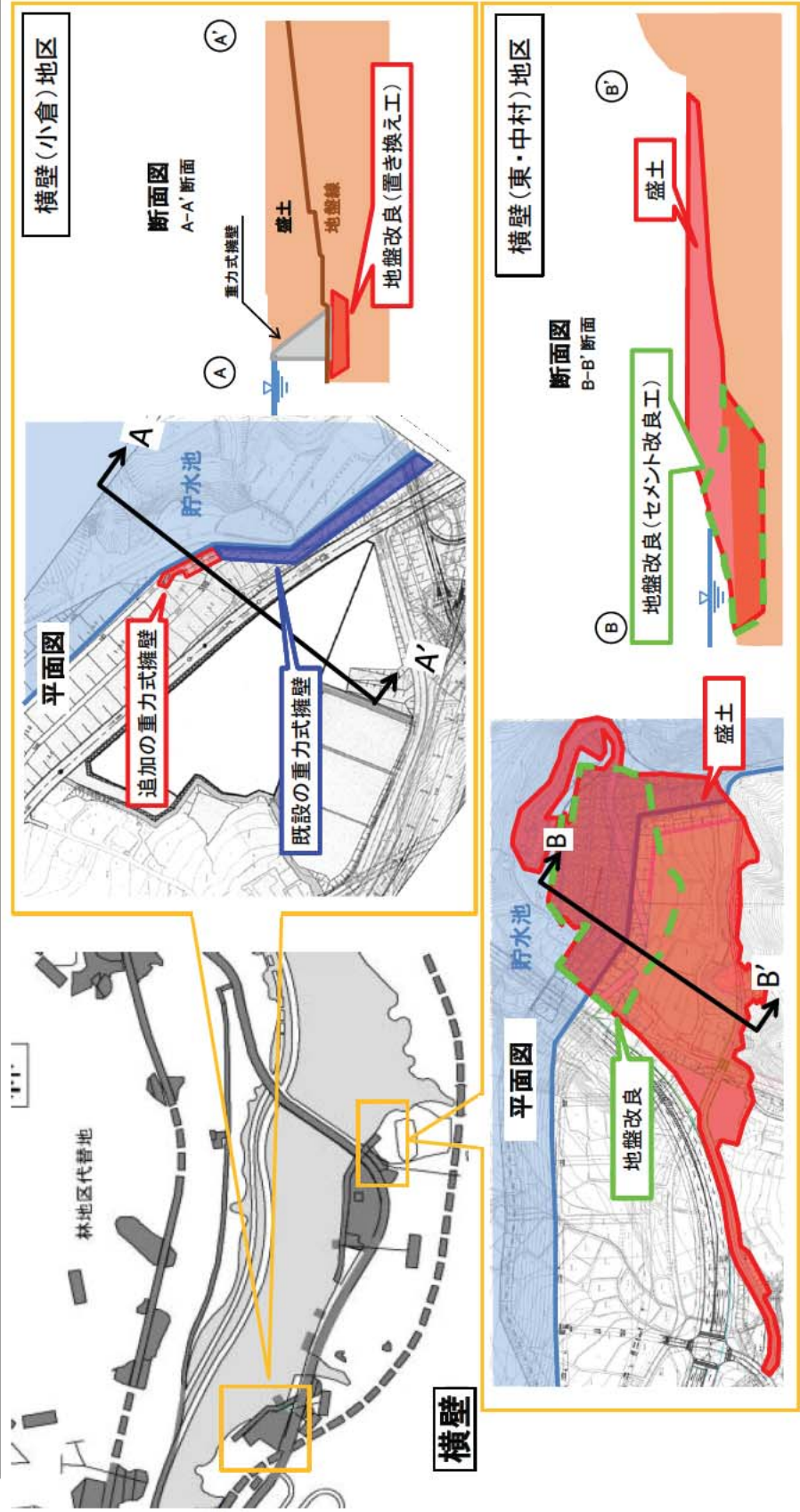
土砂の受け入れのイメージ図



事業費の主な増要因(案)

3.1 地質条件の明確化等による変更 (現地地質条件の変更等による増(代替地の基盤整備内容の具体化による変更))・・・(約16億円)

- 代替地地区の基盤整備内容が具体化したことにより、重力式擁壁の延長の増加や地質精査による擁壁基礎の地盤改良(置き換え工)、盛土法先部の地盤改良(セメント改良工)が必要となりました。



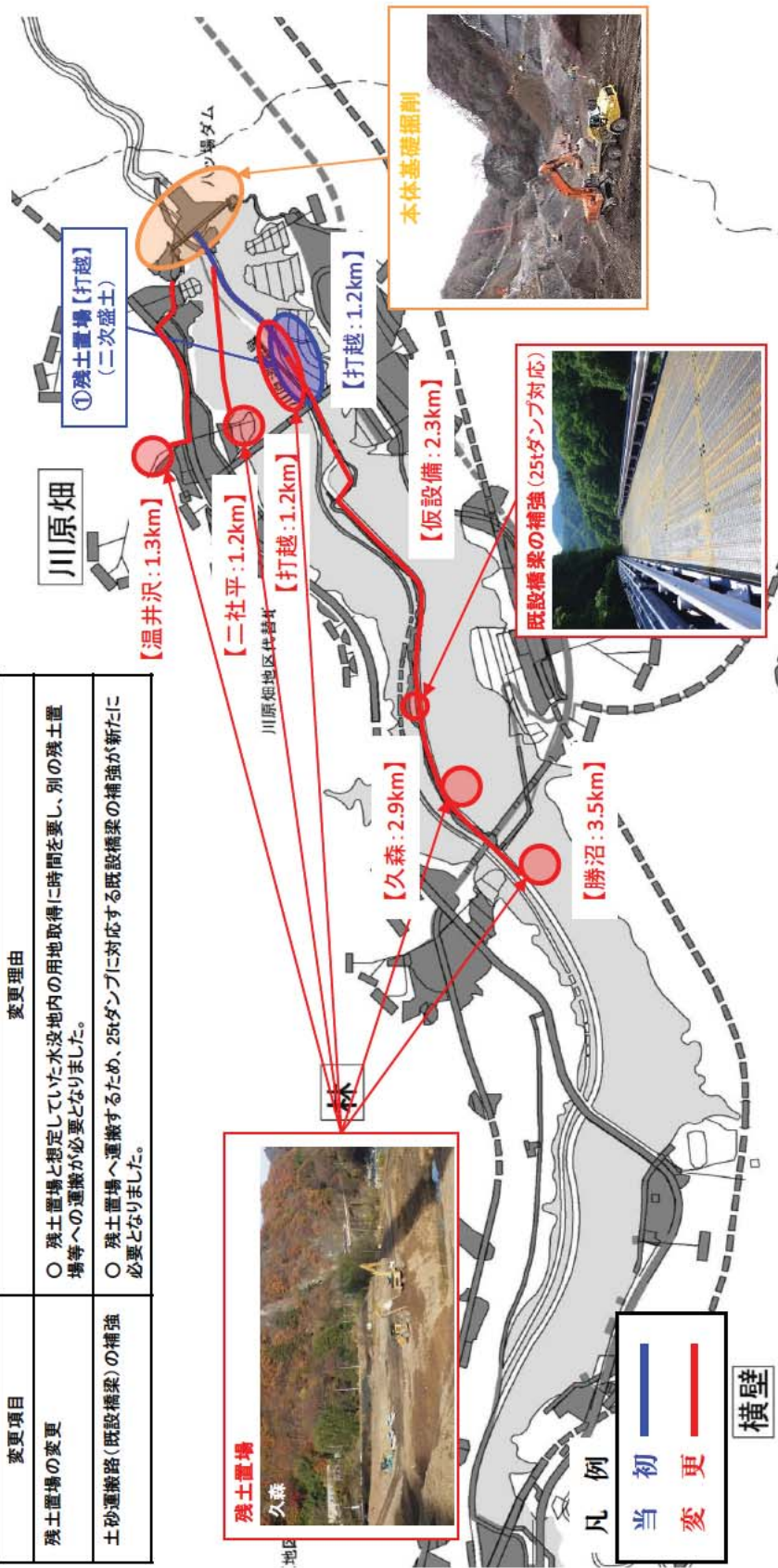
事業費の主な増要因(案)

精査中

No.18

3. 2用地取得難航等による変更
 (用地制約に伴う運搬ルート変更等による増(本体工事における用地交渉に伴う運搬経路の変更)・・・(約12億円))
- 想定していた土砂搬出先の用地取得に時間を要したことにより、別の残土置場への運搬及び運搬路整備が必要となりました。

変更項目	変更理由
残土置場の変更	○ 残土置場と想定していた水没地内の用地取得に時間を要し、別の残土置場等への運搬が必要となりました。
土砂運搬路(既設橋梁)の補強	○ 残土置場へ運搬するため、25tダンプに対応する既設橋梁の補強が新たに必要となりました。



事業費の主な増要因(案)

精 査 中

No.19

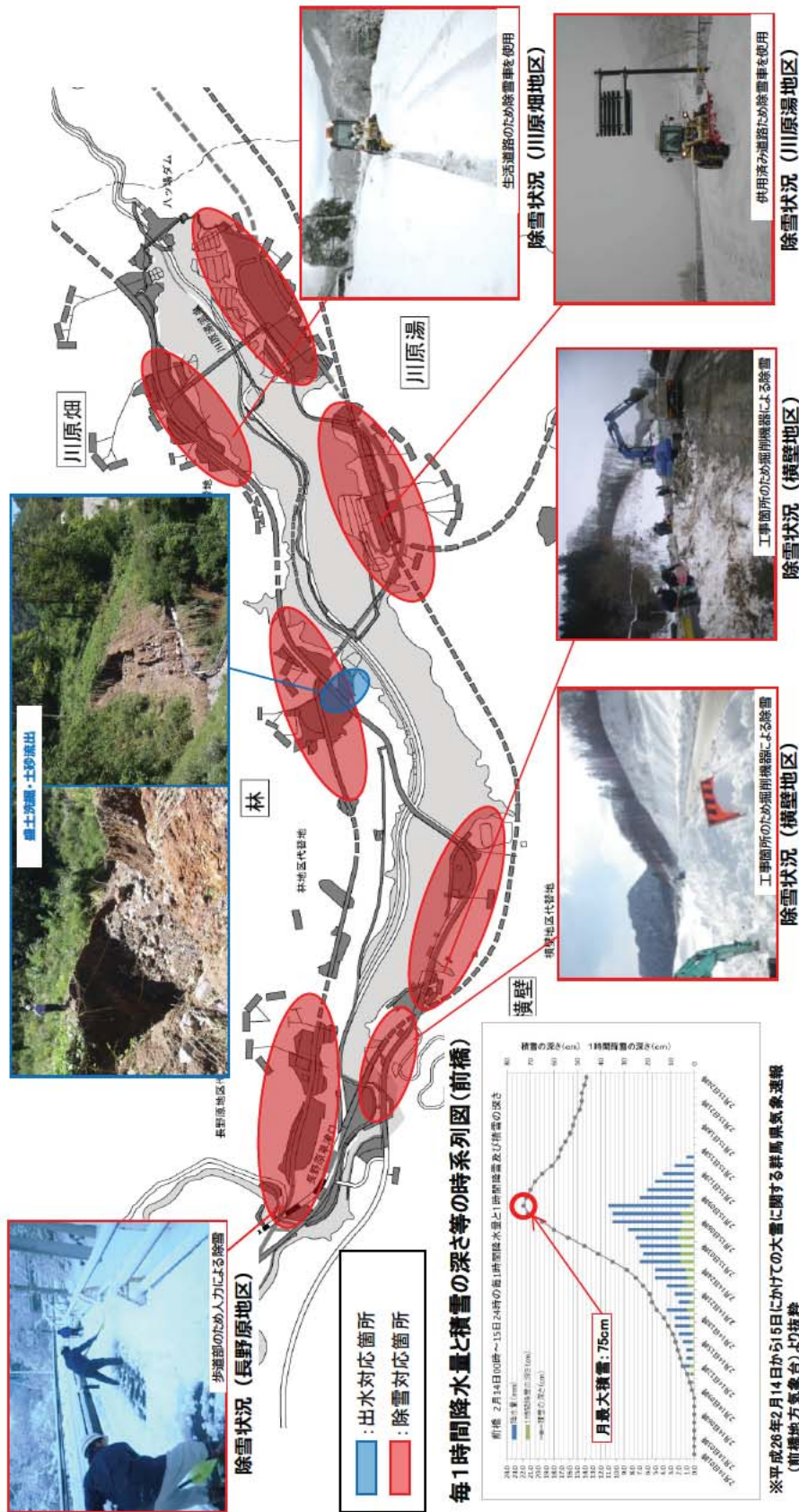
3. 2用地取得難航等による変更
(用地制約に伴う運搬ルート変更等による増(用地交渉難航に伴う裁決申請図書作成等)・・・(約0.5億円))
- 水没地等における未取得用地について、任意協議と並行して適切な時期に収用手続きを進めるため、土地収用法第35条に基づく立入調査(土地測量、立木調査等)、36条に基づく裁決申請図書の作成が必要となりました。



事業費の主な増要因(案)

4. 1 洪水や大雪対応による変更(今後の洪水や大雪対応等による増)・・・(約8億円)

- 自然災害により、工事現場等の復旧が必要となった実績を踏まえ、今後の自然災害の発生を想定し、復旧費用を計上しました。



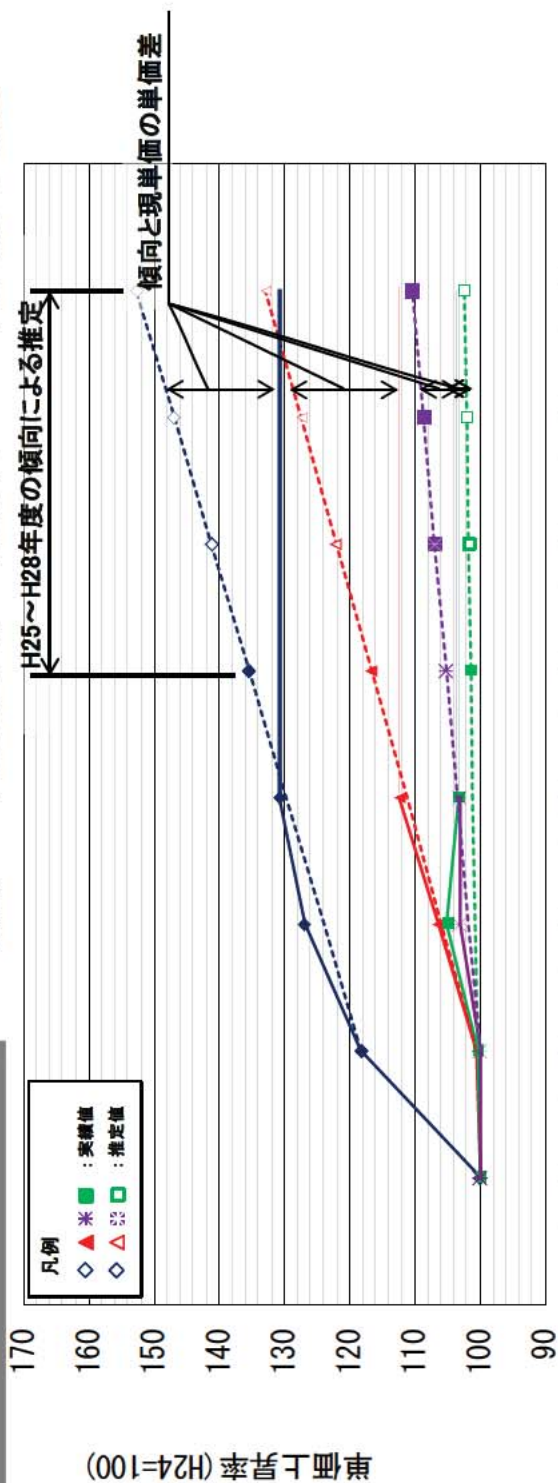
事業費の主な増要因(案)

5. 1 公共工事関連単価の変化等(公共工事関連単価の変化)・・・(約212億円)

- 現事業費は、第4回基本計画変更時の単価(注1)をもとに算定しています。新事業費(案)については、その後、平成25年度以降の変動を踏まえた費用を事業費に計上しています。(注2(約154億円))
- また、平成25年度～平成28年度の傾向から、平成28年度以降の単価の変動を推定し、今後に備えるための費用を事業費に計上しました。(約58億円)

■ 年度別単価上昇率(労務、資材、機械経費等)

実線部：H28年度以降はH27年度単価
点線部：H28年度は実績単価、H29年度以降はH25～H28年度の傾向による推定



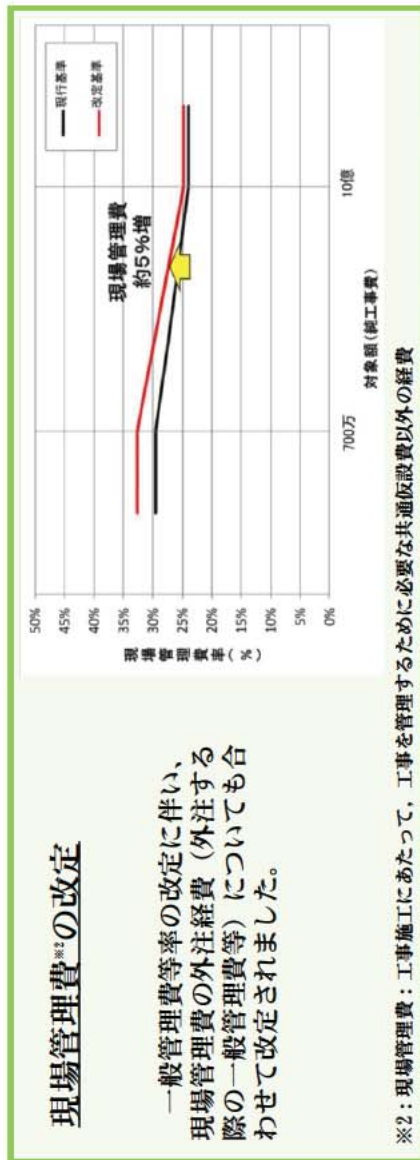
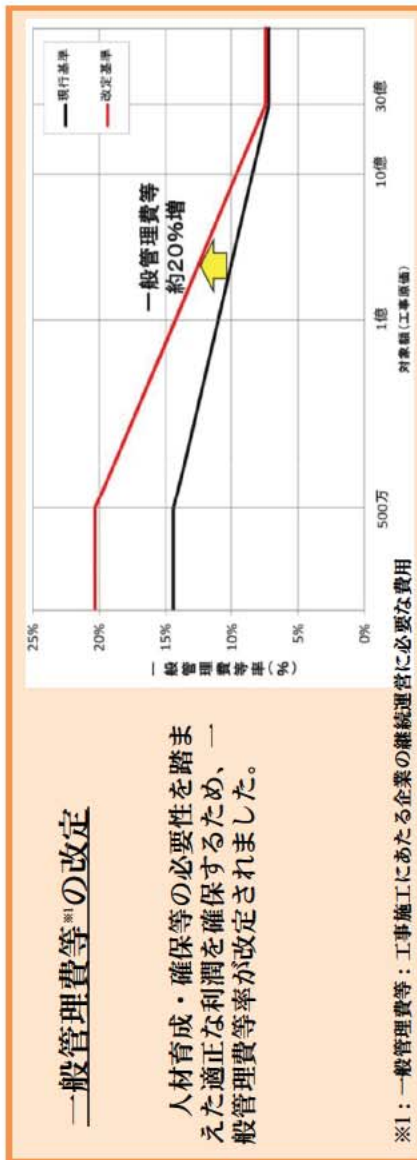
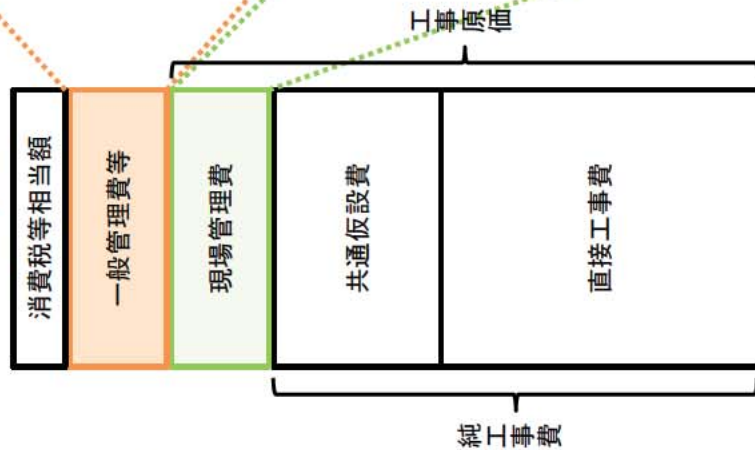
注1: 第4回基本計画変更時の単価は、ダム検証時に算定した平成22年度単価を採用している。
注2: 平成22年度から平成24年度までは大きな単価の変動が生じていなかったため、平成24年度単価を基準として算出を行った。

事業費の主な増要因(案)

5. 1 公共工事関連単価の変化等(一般管理費等の改定による変更)……(約21億円)

- 平成27年度の国土交通省土木工事積算基準等の改定により、一般管理費等率が約20%、現場管理費率が5%、設計業務委託等の諸経費が約5%増加しました。平成27年度以降の積算基準を反映させたことによる増額が生じました。

工事費用の基本構成
(イメージ図)



※1及び※2：土木工事標準積算基準書(共通編)平成28年度(4月版)より抜粋

事業費の主な増要因(案)

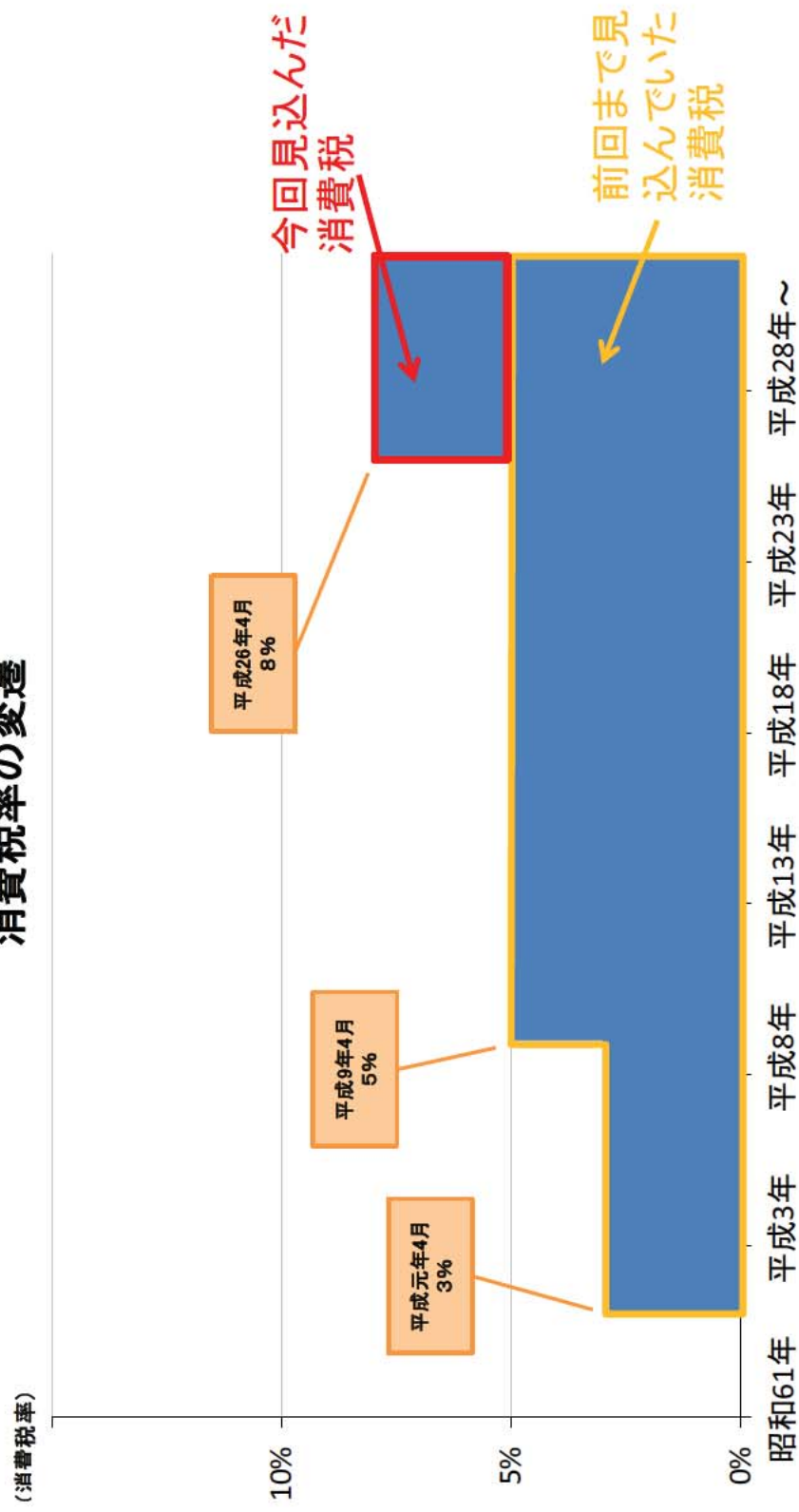
精 査 中

No.23

5. 2消費税率の変更・・・(約32億円)

- 現事業費は消費税5%を考慮したものでしたが、平成26年4月以降については、8%に変更しました。

消費税率の変遷



コスト縮減策一覧表(案)

(単位:億円)

縮減内容	縮減額
1. 工事の設計・施工等の見直しに係る縮減	▲ 7
1. 1 本体工事のための工事用道路の幅員等見直しによる減	▲ 4
1. 2 他事業の建設発生土を盛土材料に有効活用することによる減	▲ 3
2. 管理計画等の見直しに係る縮減	▲ 22
2. 1 貯水池内伐採を選択伐採とし、伐採範囲を縮小したことによる減	▲ 12
2. 2 水没区間の旧鉄道施設のバラスト撤去費用の取り止めによる減	▲ 10
3. 調査・設計等の精度向上に係る縮減	▲ 47
3. 1 地質調査等の精度向上に伴う貯水池周辺における地すべり等の対策の減	▲ 47
合 計	▲ 76

※合計については、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

コスト縮減策(案)

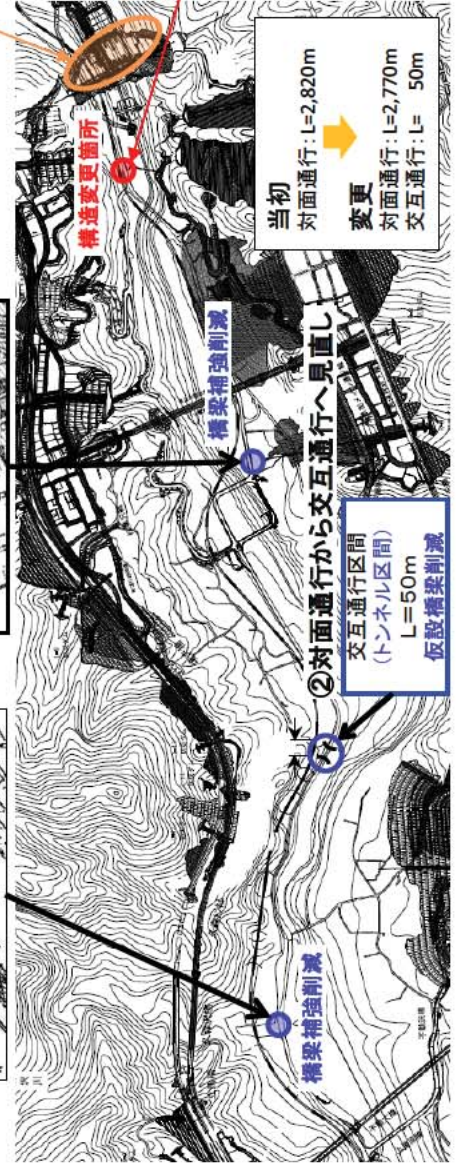
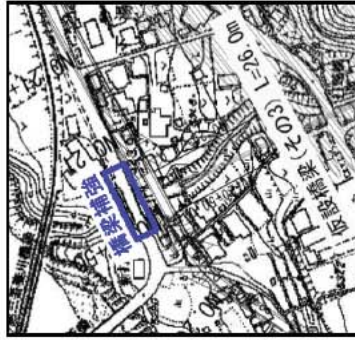
コスト縮減の取り組み【1/5】

1. 1 工事の設計・施工等の見直しに係る縮減

(本体工事のための工事用道路の幅員等見直しによる減)・・・(約▲4億円)

- ダム本体の掘削残土や地すべり対策などの工事用道路において、大型ダンプ(25t及び40t)の対面通行ができる道路拡幅を計画していましたが、施工計画を照査(実車と空車の通行区分け等)し、①橋梁補強箇所の削減、②対面通行から交互通行へ見直し、③仮設橋梁の構造変更を実施することにより、コスト縮減を図ることにしました。

①橋梁補強箇所の削減



③仮設橋梁の構造変更

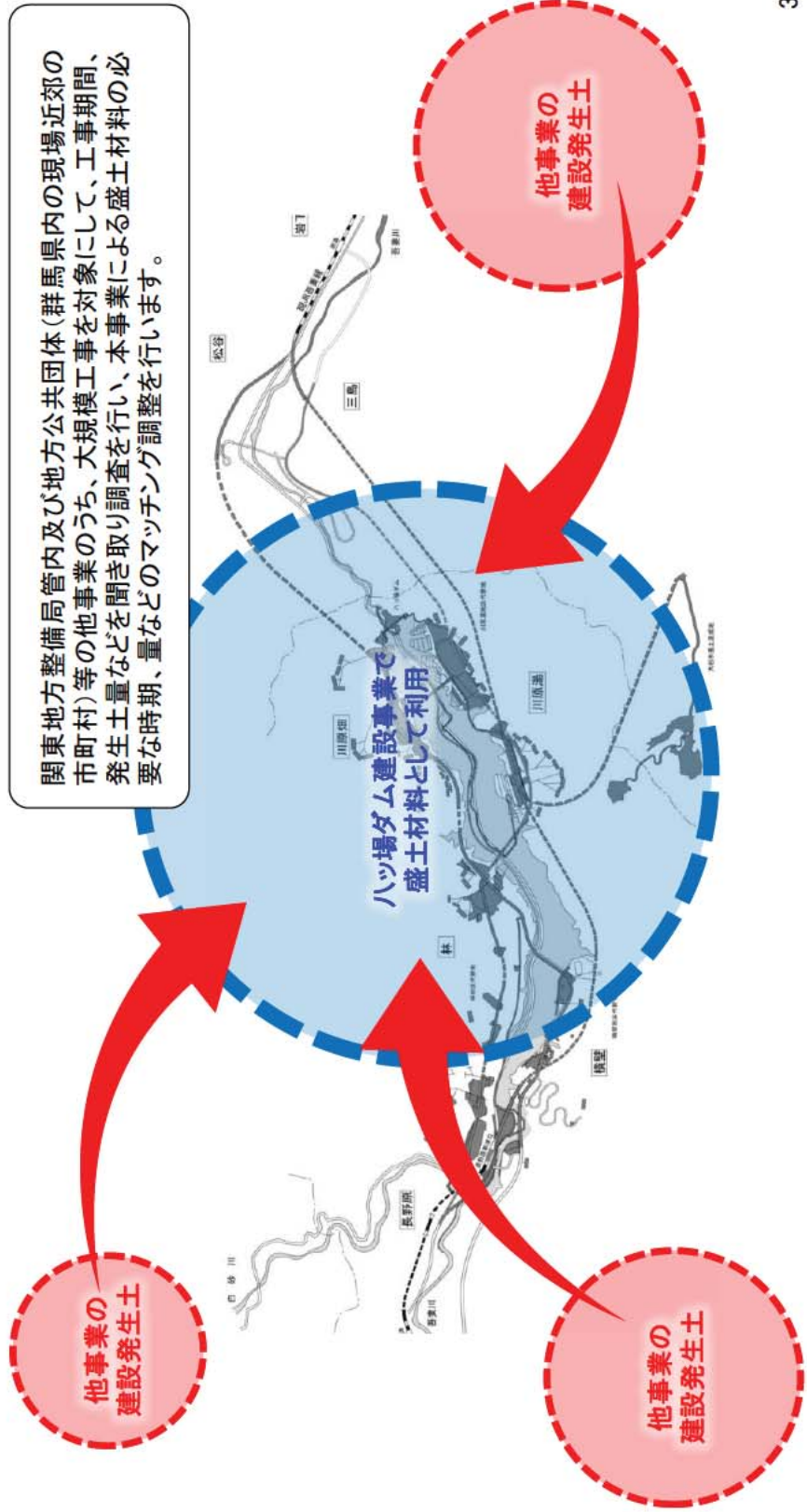


※ 既存の橋梁をコンクリートで固め補強

コスト縮減策(案)

コスト縮減の取り組み【2/5】

1. 2工事の設計・施工等の見直しに係る縮減
 (他事業の建設発生土を盛土材料に有効活用することによる減)・・・(約▲3億円)
 - 盛土材料を現場内採取で賄うこととしていましたが、関東地方整備局管内の他事業等の建設発生土を本工現場に搬入してもらおうように他事業と調達時期等についての調整を進め、土砂採取・運搬経費等の縮減を図ることにしました。



コスト縮減策(案)

コスト縮減の取り組み【3/5】

2.1 管理計画等の見直しに係る縮減

(貯水池内伐採を選択伐採とし、伐採範囲を縮小したことによる減)・・・(約▲12億円)

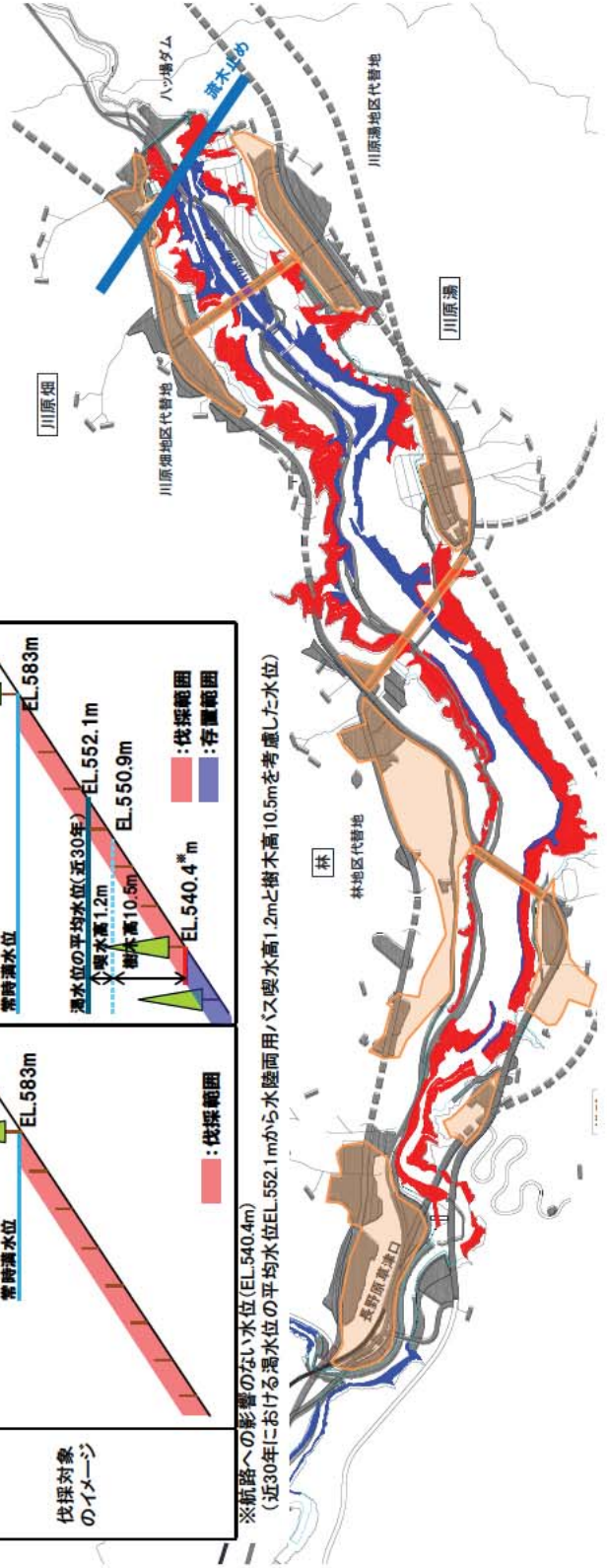
- 貯水池内の樹木伐採範囲について、上流部では視点場からの不可視範囲を対象として樹木を存置することとし、それ以外は航路への影響のない水位は存置することとし、コスト縮減を図りました。

○ 樹木の伐採範囲について

	縮減前	縮減後
伐採面積	約111ha	約78ha
伐採対象範囲	・常時満水位以下を全伐採	・視点場からの可視範囲を対象 ・流木止めより上流で、常時満水位以下、航路への影響のない水位※以上の間を伐採
伐採対象のイメージ	<p>常時満水位 EL.583m</p> <p>■ : 伐採範囲</p>	<p>常時満水位 EL.583m</p> <p>濁水位の平均水位(近30年) EL.552.1m</p> <p>喫水深1.2m 樹木高10.5m EL.550.9m</p> <p>EL.540.4m</p> <p>■ : 伐採範囲 ■ : 存置範囲</p>

※航路への影響のない水位(EL.540.4m)
(近50年における濁水位の平均水位EL.552.1mから水陸両用バス喫水深1.2mと樹木高10.5mを考慮した水位)

凡 例	
+	: (縮減前)伐採範囲
■ (赤)	: (縮減後)伐採範囲
■ (青)	: 存置範囲
■ (黄)	: 視点場

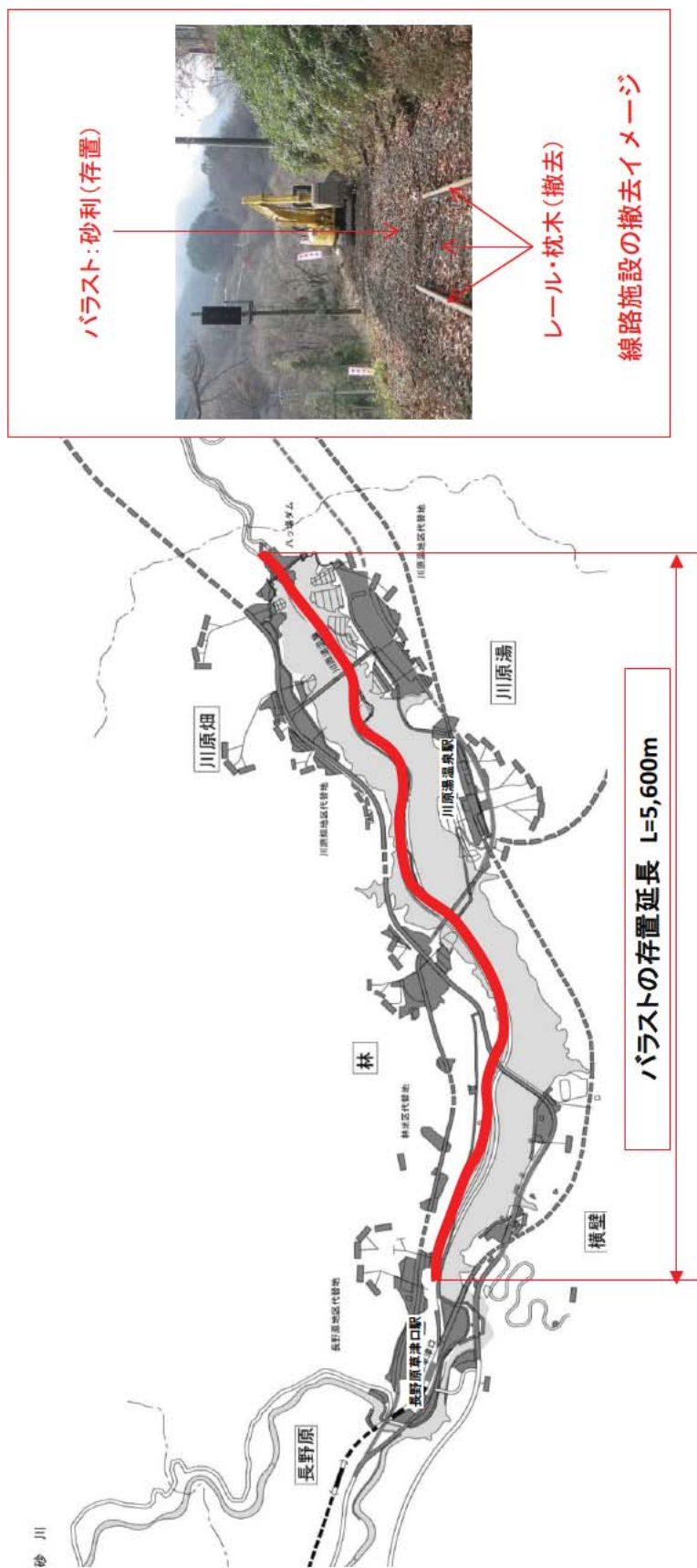


コスト縮減策(案)

コスト縮減の取り組み【4/5】

2.2 管理計画等の見直しに係る縮減 (水没区間の旧鉄道施設のバラスト撤去費用の取り止めによる減)・・・(約▲10億円)

- 水没区間の旧鉄道施設は全撤去する計画でしたが、線路施設の取り扱いについて、環境調査結果及び、関係機関等と調整を踏まえ、バラストを存置し、コスト縮減を図ることにしました。



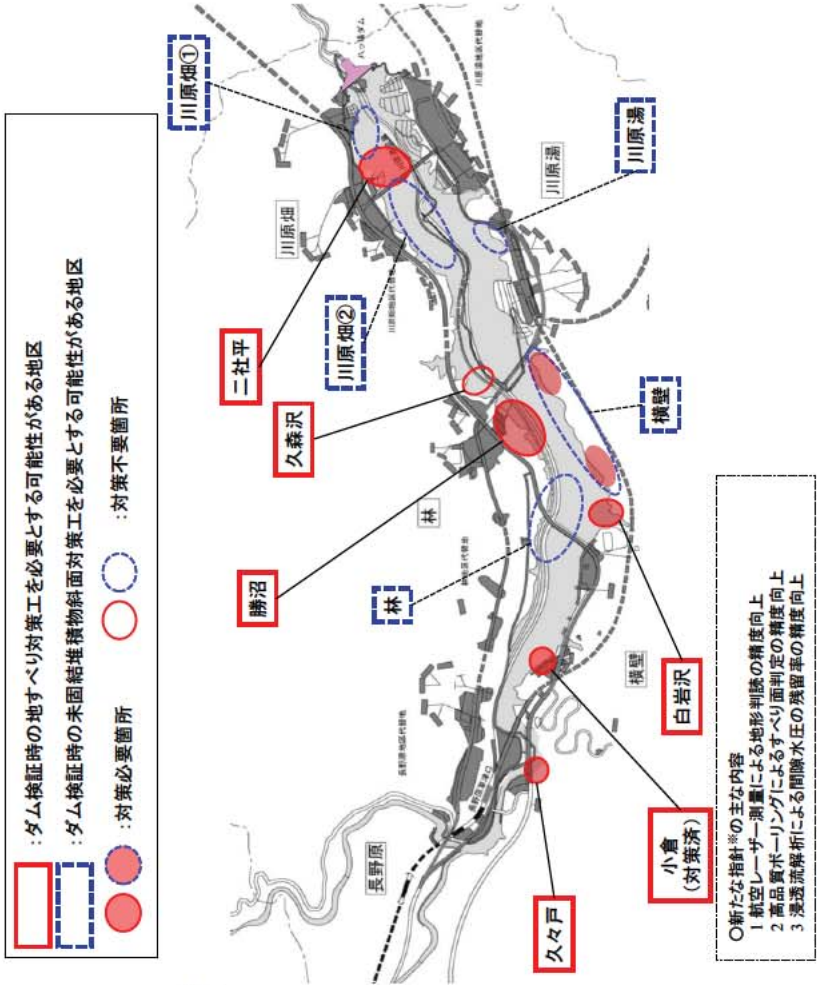
コスト縮減策(案)

コスト縮減の取り組み【5/5】

3. 1 調査・設計等の精度向上に係る縮減

(地質調査等の精度向上に伴う貯水池周辺における地すべり等の対策の減)・・・(約▲47億円)

- 貯水池周辺の地すべり等対策において、平成21年に定められた新たな技術指針※に基づき、ダム検証時では11箇所(うち1箇所対策済)が対策を必要とする可能性のある箇所としていました。その後、平成25年度から専門家の意見を聴きながら地すべり等対策の必要な調査等を進めた結果、対策箇所を6箇所(うち1箇所対策済)に限定しました。

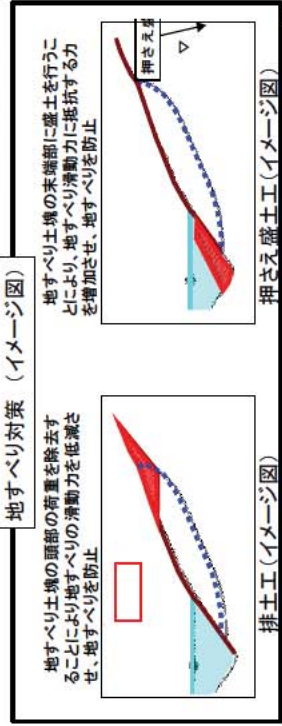


地すべり検討・対策箇所一覧		ダム検証時 対策工法 (案)		精査の結果 対策工法 (案)	
要因別	種別	地区名	種別	種別	備考
理計画で 見込んでいる地 区	地すべり	二杜平(川原畑)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
	地すべり	勝沼(林)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
指針(案)に基づく 点検の結果 追加された地区	地すべり	小倉(構壁)	排土工 押さえ盛土工 鋼管杭工	排土工 押さえ盛土工 鋼管杭工	h21道に 実地済
	地すべり	白岩沢(構壁)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
	地すべり	久森沢(林)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
	地すべり	久々戸(長野原)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
	地すべり	久々戸(長野原)	排土工 押さえ盛土工	排土工 押さえ盛土工	
	未固結堆積物	未固結堆積物	川原畑①	排さえ盛土工	対策不要
未固結堆積物	未固結堆積物	川原畑②	排さえ盛土工	対策不要	
未固結堆積物	未固結堆積物	川原湯	排さえ盛土工	対策不要	
未固結堆積物	未固結堆積物	横壁	排さえ盛土工	対策不要	
未固結堆積物	未固結堆積物	林	排さえ盛土工	対策不要	



精査結果後の対策必要箇所
6箇所(小倉対策済)を
事業費に見込む

ダム検証時の地すべりの
可能性のある
対策必要箇所11箇所



ハツ場ダム建設事業工程表

資料 E

精査中

項目	当初(第4回変更)	変更(案)
工期	昭和42年度から平成31年度までの予定	昭和42年度から平成31年度までの予定

— : 当初(第4回変更)
— : 変更(案)

工程の精査

工程種別	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
工期							
転流工							
堤体工事 (ヤード造成)	仮締切						
	仮締切						
本体工事	(作業ヤード造成)						
	(作業ヤード造成)						
仮設備							
付帯道路							
用地補償							
試験池水							

注1 この工程表は、事業完成までの進め方の概ねの目安を示したものであり、実際の各工程は現地の状況等により変更となる可能性があります。
注2 補償の工程は、本体工事等への影響しない最大限の工期を表したものであり、実際の工程は短縮される可能性があります。

